

大館市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和4年3月 改訂)

(令和5年3月 一部改訂)

秋田県大館市

《目次》

第1章	公共施設等総合管理計画策定にあたって	1
1.1	計画の目的	1
1.2	計画期間	2
1.3	計画対象施設	3
1.4	計画の位置付け	3
第2章	公共施設等の現況及び将来見通し	4
2.1	公共施設等の現状と課題	4
(1)	公共施設等（建築物）の現状と課題	4
(2)	インフラ施設の現状と課題	9
2.2	総人口の推移と見通し	13
(1)	総人口の推移	13
(2)	年齢3区分別人口の推移と推計	14
2.3	財政の現状と見通し	15
(1)	歳入	15
(2)	歳出	16
2.4	公共施設等の更新等に係る経費の見込み	17
(1)	公共施設	17
(2)	インフラ施設	18
(3)	長寿命化対策等を実施した場合の効果	19
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
3.1	公共施設等の現状や課題に対する基本認識	20
3.2	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
(1)	点検・診断等の実施方針	21
(2)	維持管理・更新等の実施方針	21
(3)	安全確保の実施方針	21
(4)	耐震化の実施方針	21
(5)	長寿命化の実施方針	22
(6)	ユニバーサルデザイン化の推進方針	22
(7)	脱炭素化の推進方針	22
(8)	統合や廃止の実施方針	22
(9)	用途廃止した施設の利活用方針	22
3.3	公共施設の数、延床面積等に関する目標	23
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
4.1	公共施設の管理に関する基本的な方針	24
(1)	市民文化系施設	24
(2)	社会教育系施設	25

(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	26
(4)	産業系施設.....	27
(5)	学校教育系施設	28
(6)	子育て支援施設	29
(7)	保健・福祉施設	30
(8)	医療施設	31
(9)	行政系施設.....	32
(10)	公営住宅	33
(11)	公園	34
(12)	供給処理施設	35
(13)	その他の施設.....	36
4.2	インフラ施設の管理に関する基本的な方針.....	37
(1)	道路	37
(2)	橋りょう	38
(3)	水道	39
(4)	工業用水道.....	40
(5)	下水道.....	41
4.3	廃止予定の施設一覧	42
第5章	公共施設等総合管理計画の推進に向けて	44
5.1	推進体制の整備	44
5.2	公共施設等の情報の共有化.....	44
5.3	官民連携の推進	44
5.4	個別施設計画等の策定に向けて	44
5.5	計画の進行管理	44

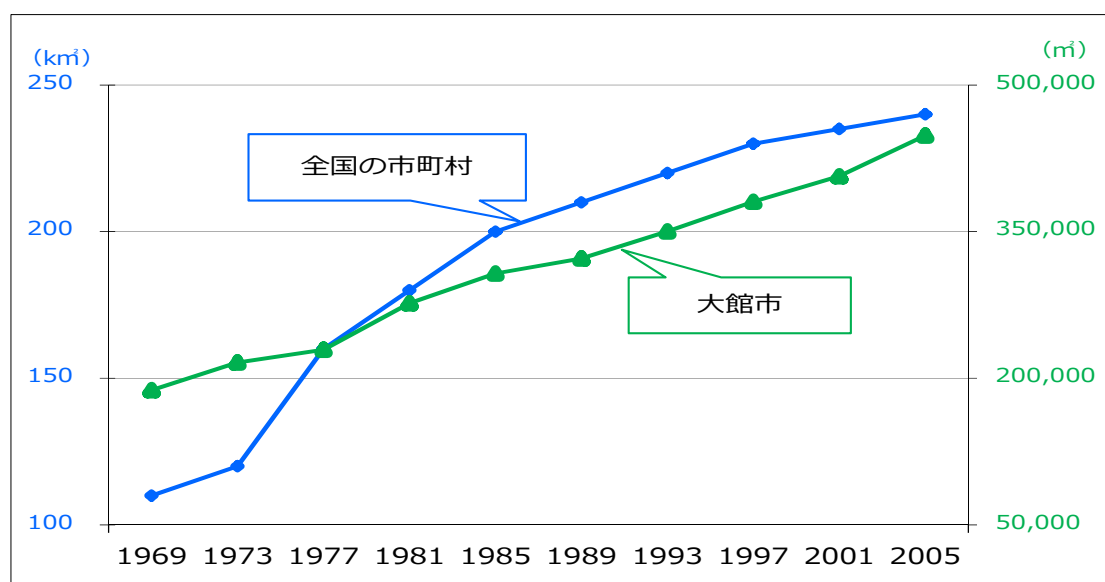
第1章 公共施設等総合管理計画策定にあたって

1.1 計画の目的

昭和 40 年代の高度経済成長を背景に、増加する人口に対応して、全国で学校、道路など多くの公共施設等の建設が集中的に行われてきました。こうした公共施設等は、経過年数とともに老朽化が進行し、その多くの施設が更新時期を迎えています。

また、国内の人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少を続け、出生数の減少や平均寿命の伸びなどによる少子高齢化が加速しています。このような社会環境の変化に対応していくため、公共施設等の適正な維持管理と、最適な配置の実現が必要となっています。

市町村所有の主な公共施設の延床面積の推移



出典：総務省「公共施設状況調査」

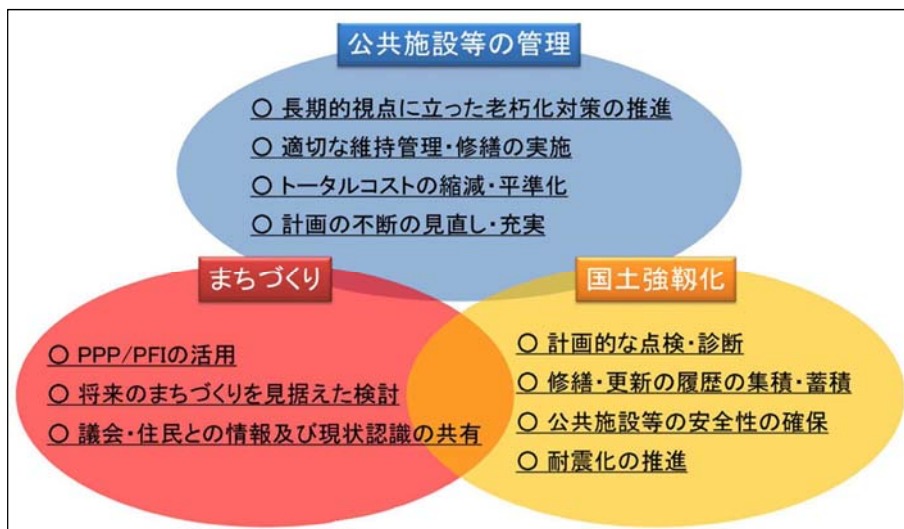
国においては、公共施設等の予防保全型維持管理が重要になると捉え、平成 25 年（2013 年）に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。さらに、平成 26 年（2014 年）4 月には、地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するよう、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

市においても、老朽化した公共施設等を多く抱えており、所有する全ての公共施設等を現状どおりに維持・更新していくためには、多額の費用が必要となってきます。加えて、人口減少が進み、財源が縮小されていく中で、公共施設等の管理に要する費用の確保は厳しさを増すものと予想されます。

このような状況のもと、市民が安全で安心して利用できる公共施設等を継続して提供できるようにするためには、所有する全ての公共施設等について、今後のあり方を検討していくことが必要です。

そこで、「大館市公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)では、財政負担の軽減と平準化、施設の最適な配置の実現を目的に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針や、長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化の方針を定めることとします。

公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ



出典：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」

1.2 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）～令和 13 年度（2031 年度）までの 15 年間とします。なお、社会経済状況等の変化に的確に対応した計画とするため、必要に応じて 5 年を目安に随時見直しを行うものとします。

本計画の計画期間



1.3 計画対象施設

本計画の対象施設は、基準日に市が所有又は管理している公共施設及びインフラ施設（道路、橋りょう、水道、工業用水道、下水道）とします。

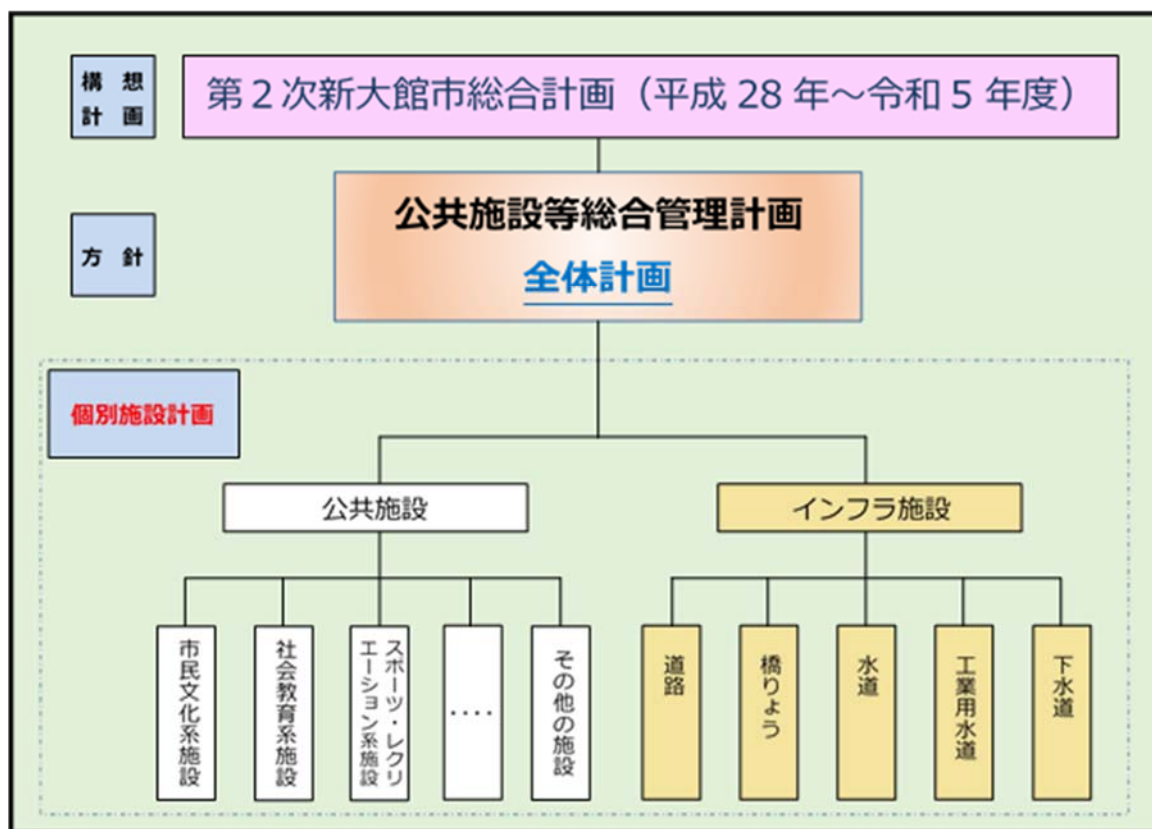
計画期間第1期基準日を、公共施設は平成28年3月31日、インフラ施設は道路台帳の整備状況にあわせ平成27年3月31日とします。

計画期間第2期基準日は、公共施設・インフラ施設とも令和3年3月31日とします。

1.4 計画の位置付け

本計画は、「第2次新大館市総合計画」を上位計画とし、公共施設等の管理に関する基本方針を定めます。個別施設計画は、本計画の基本方針に沿って策定します。

計画の位置付け



第2章 公共施設等の現況及び将来見通し

2.1 公共施設等の現状と課題

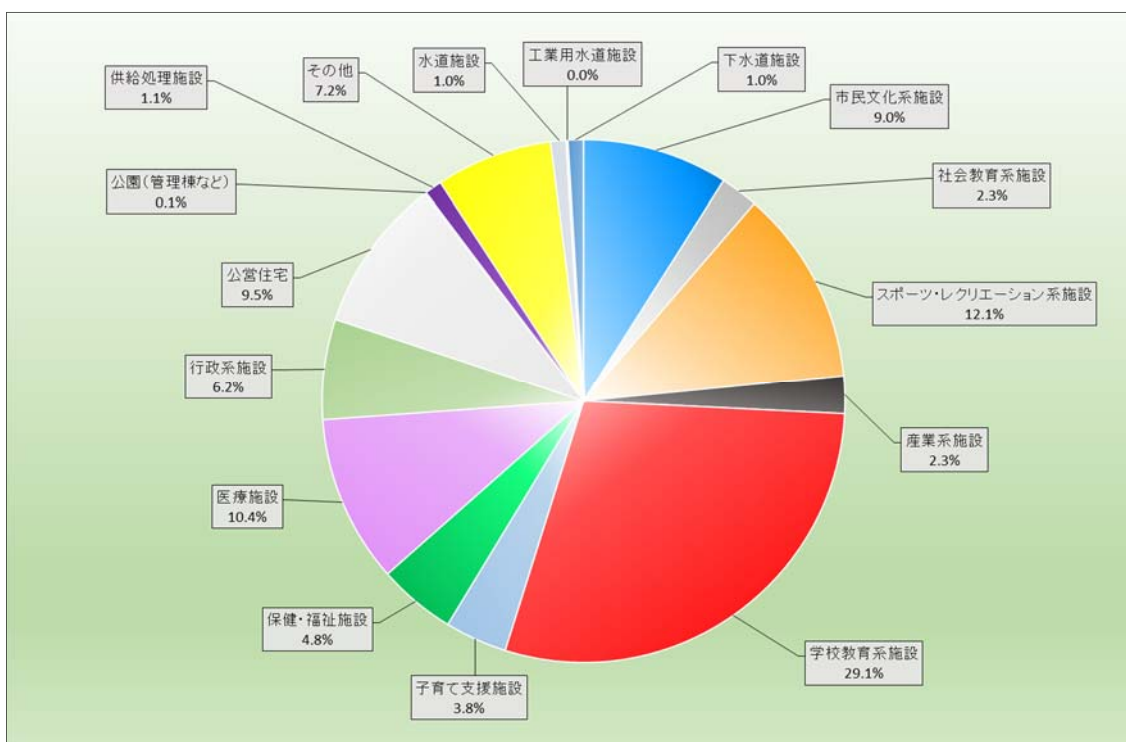
(1) 公共施設等（建築物）の現状と課題

市が所有する、公共施設等の総延床面積は 507,639 m²となっています。

その中で最も延床面積が多いのは、学校教育系施設 147,591 m²、総延床面積の 29.1%、次いでスポーツ・レクリエーション系施設 61,470 m² (12.1%)、医療施設 52,570 m² (10.4%) の順となっています。

分類別の所有延床面積

NO.	大分類	延床面積 (m ²)	面積割合 (%)
1	市民文化系施設	45,694	9.0
2	社会教育系施設	11,833	2.3
3	スポーツ・レクリエーション系施設	61,470	12.1
4	産業系施設	11,859	2.3
5	学校教育系施設	147,591	29.1
6	子育て支援施設	19,496	3.8
7	保健・福祉施設	24,377	4.8
8	医療施設	52,570	10.4
9	行政系施設	31,725	6.2
10	公営住宅	48,292	9.5
11	公園（管理棟など）	516	0.1
12	供給処理施設	5,377	1.1
13	その他	36,612	7.2
14	水道施設	5,240	1.0
15	工業用水道施設	156	0.0
16	下水道施設	4,831	1.0
合 計		507,639	100



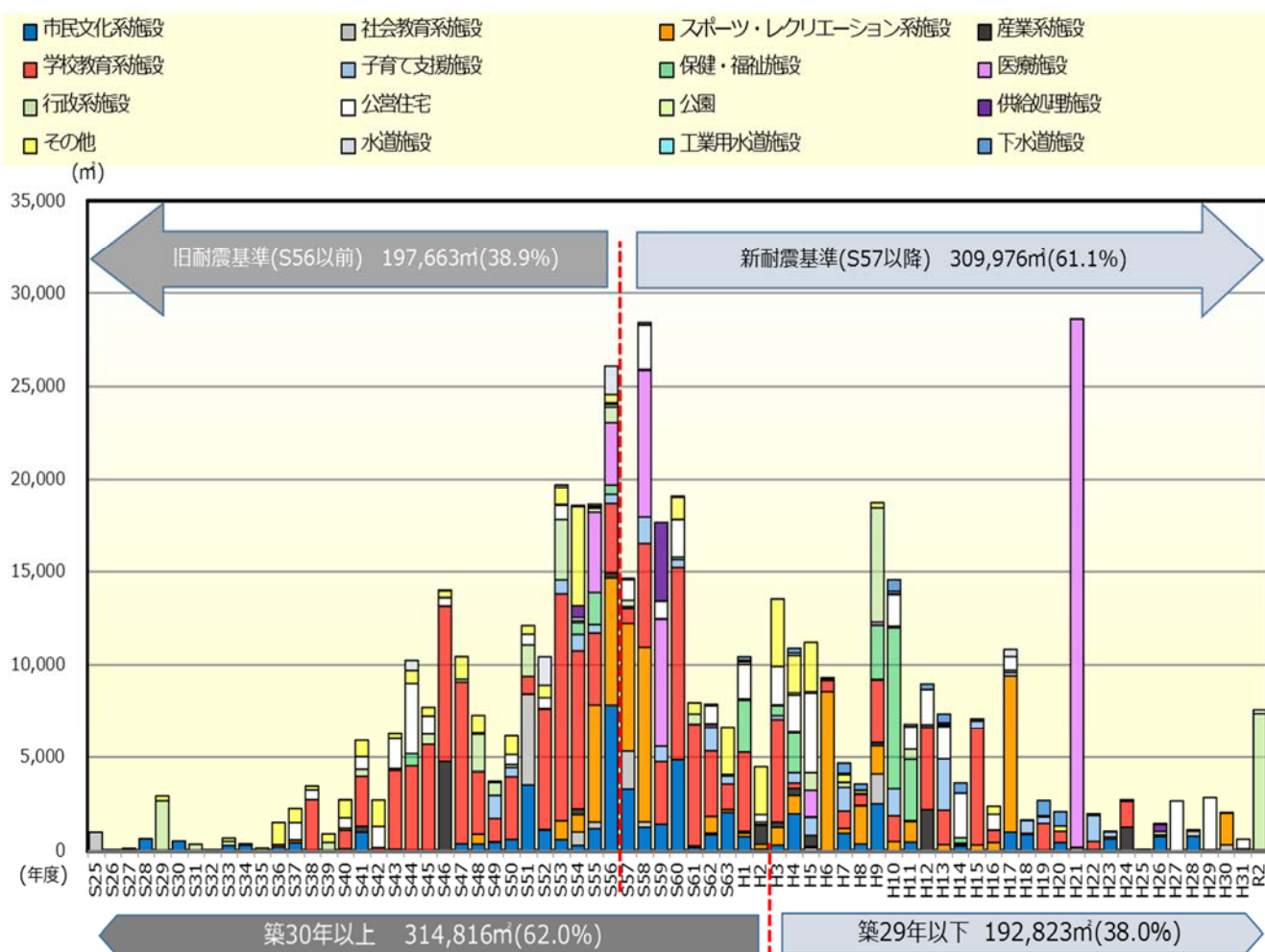
令和3年3月31日時点

市の公共施設等（建築物）は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、集中的に建設されています。

その中で、昭和 56 年（1981 年）5 月以前の基準（旧耐震基準）で建設された建物の延床面積は 197,663 m²で全体の 38.9%を占めていますが、市の耐震改修促進計画に基づく耐震改修の実施により、耐震基準に適合している特定建築物（学校・体育館・病院など多数の人が利用する建築物）は令和 2 年度（2020 年度）末の時点で 98.6%となっています。

また、大規模改修が必要とされる時期は建築後 30 年と考えられていますが、現状、該当する施設は全体の 62.0%を占めており、今後はさらに増加していきます。これら全ての施設に要する大規模改修費用の確保は難しく、施設の統廃合や複合化による総量の縮減が必要となります。

公共施設等（建築物）の整備状況



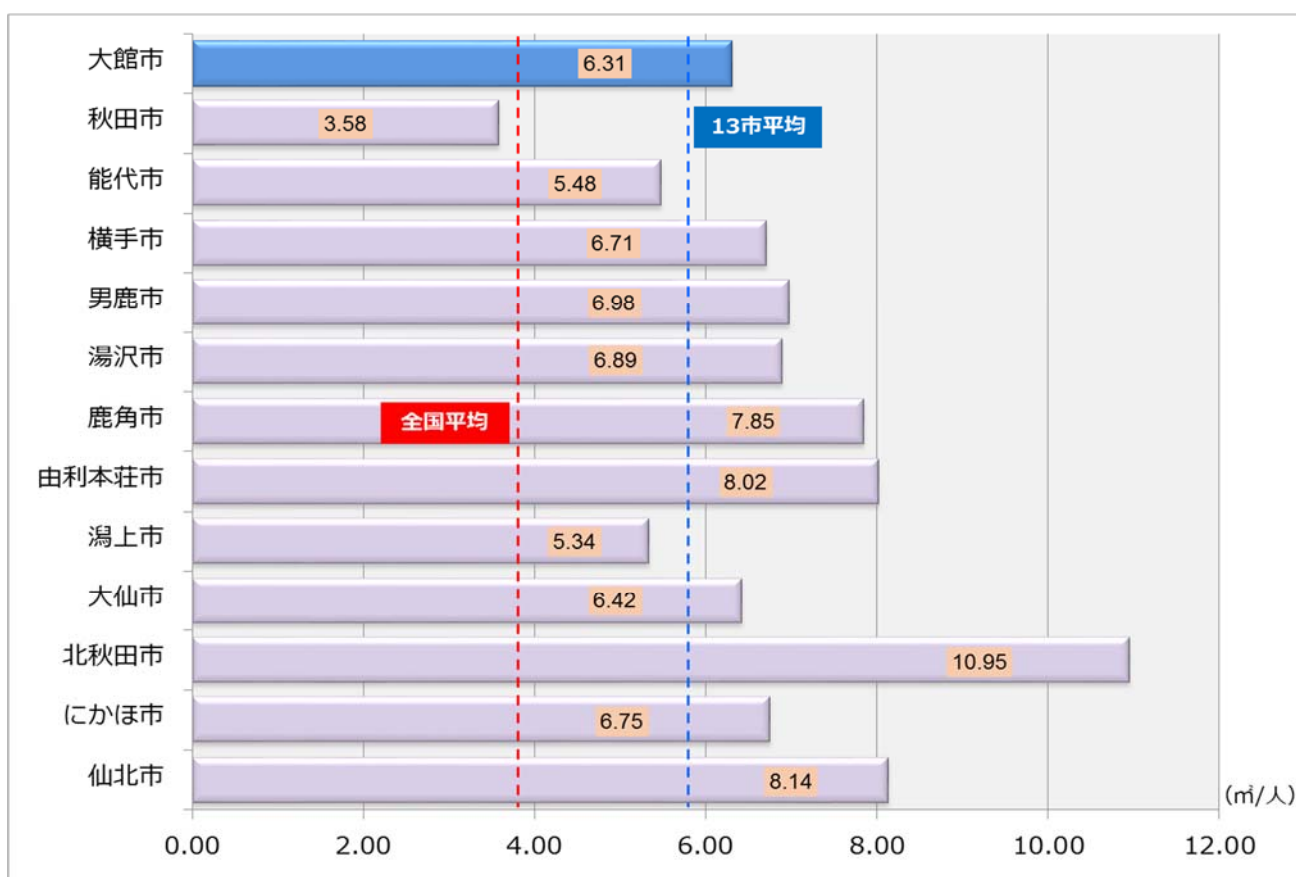
令和 3 年 3 月 31 日時点

平成 30 年度 (2018 年度) の公共施設状況調査によると、本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積は 6.31 m²/人となっており、全国平均の 3.83 m²/人を上回っています。

また、県内の市と比較した場合においても、秋田市を含む 13 市の平均が 5.82 m²/人となっており、平均を上回る状況となっております。

今後も、人口減少により、市民一人当たりの延床面積は増加し、施設の維持管理費用が大きな負担となっていきます。少子高齢化などの人口構成の変化に対応した適切な施設の配置を図り、財政負担を軽減することが必要です。

公共施設の市民一人当たりの延床面積 (m²/人)

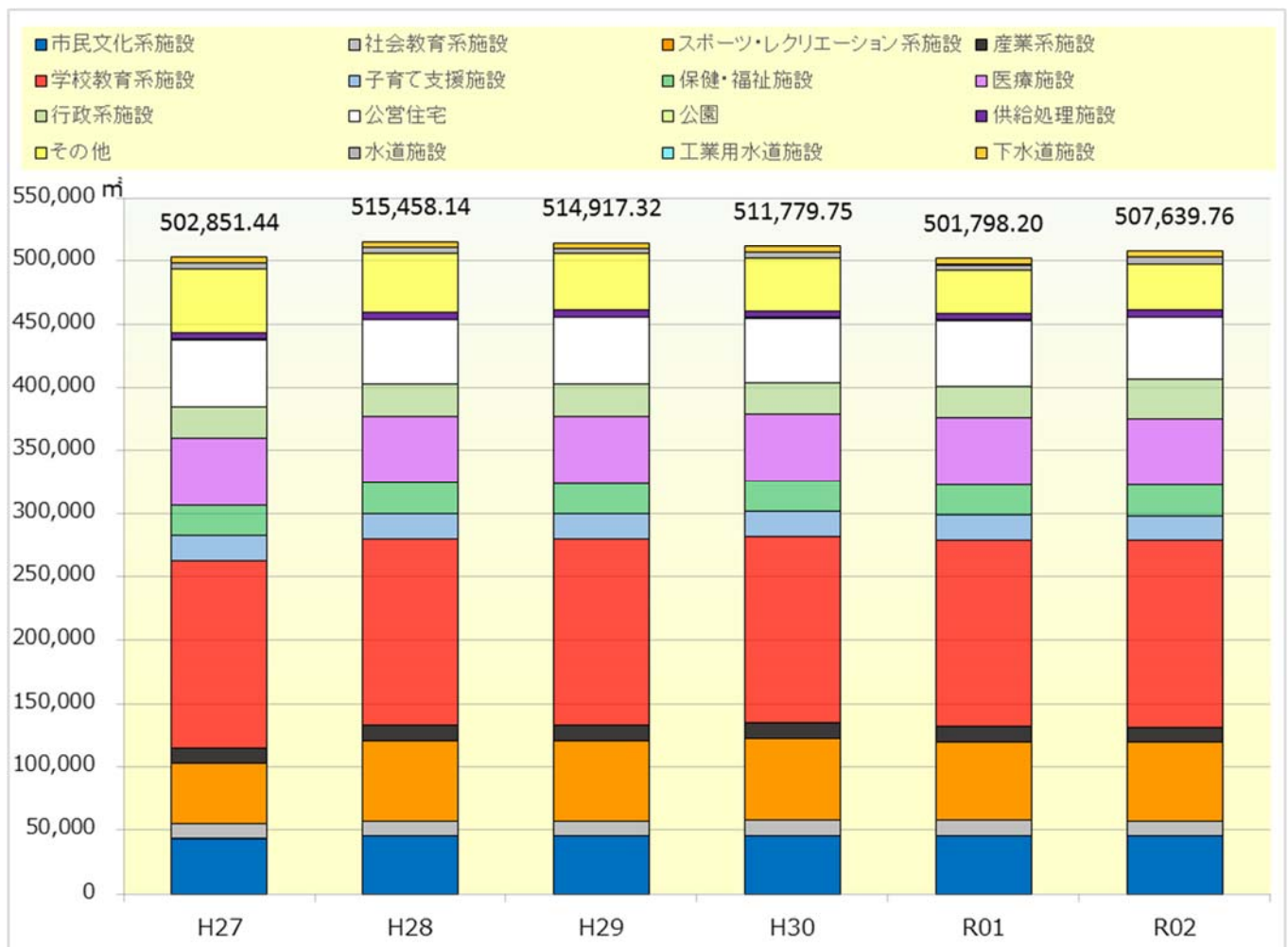


出所：総務省「平成 30 年度公共施設状況調査」

施設保有量の推移

単位：㎡

施設大分類 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02
市民文化系施設	43,377.03	45,700.33	45,700.33	45,700.33	45,700.33	45,693.95
社会教育系施設	11,424.74	11,649.36	11,649.36	11,959.62	11,959.62	11,832.94
スポーツ・レクリエーション系施設	47,686.11	62,696.59	62,688.38	64,277.32	61,519.81	61,469.60
産業系施設	12,169.26	12,169.26	12,169.26	12,169.26	12,169.26	11,858.76
学校教育系施設	147,456.24	147,591.24	147,591.24	147,591.24	147,591.24	147,591.24
子育て支援施設	20,081.83	20,081.83	19,762.73	19,496.10	19,496.10	19,496.10
保健・福祉施設	24,320.49	24,376.89	24,376.89	24,376.89	24,376.89	24,376.89
医療施設	53,117.75	53,117.75	53,117.75	53,117.75	53,117.75	52,569.83
行政系施設	25,468.88	25,313.27	25,319.89	25,214.63	25,221.25	31,725.49
公営住宅	52,175.92	50,519.92	52,738.09	50,757.40	51,276.79	48,292.21
公園	488.04	518.55	522.49	522.49	522.49	516.49
供給処理施設	5,386.07	5,386.07	5,381.74	5,377.02	5,377.02	5,377.02
その他	50,330.25	46,968.25	44,530.34	41,812.37	34,062.32	36,612.27
水道施設	4,420.63	4,420.63	4,420.63	4,420.63	4,420.63	5,240.27
工業用水道施設	117.33	117.33	117.33	155.83	155.83	155.83
下水道施設	4,830.87	4,830.87	4,830.87	4,830.87	4,830.87	4,830.87
計	502,851.44	515,458.14	514,917.32	511,779.75	501,798.20	507,639.76

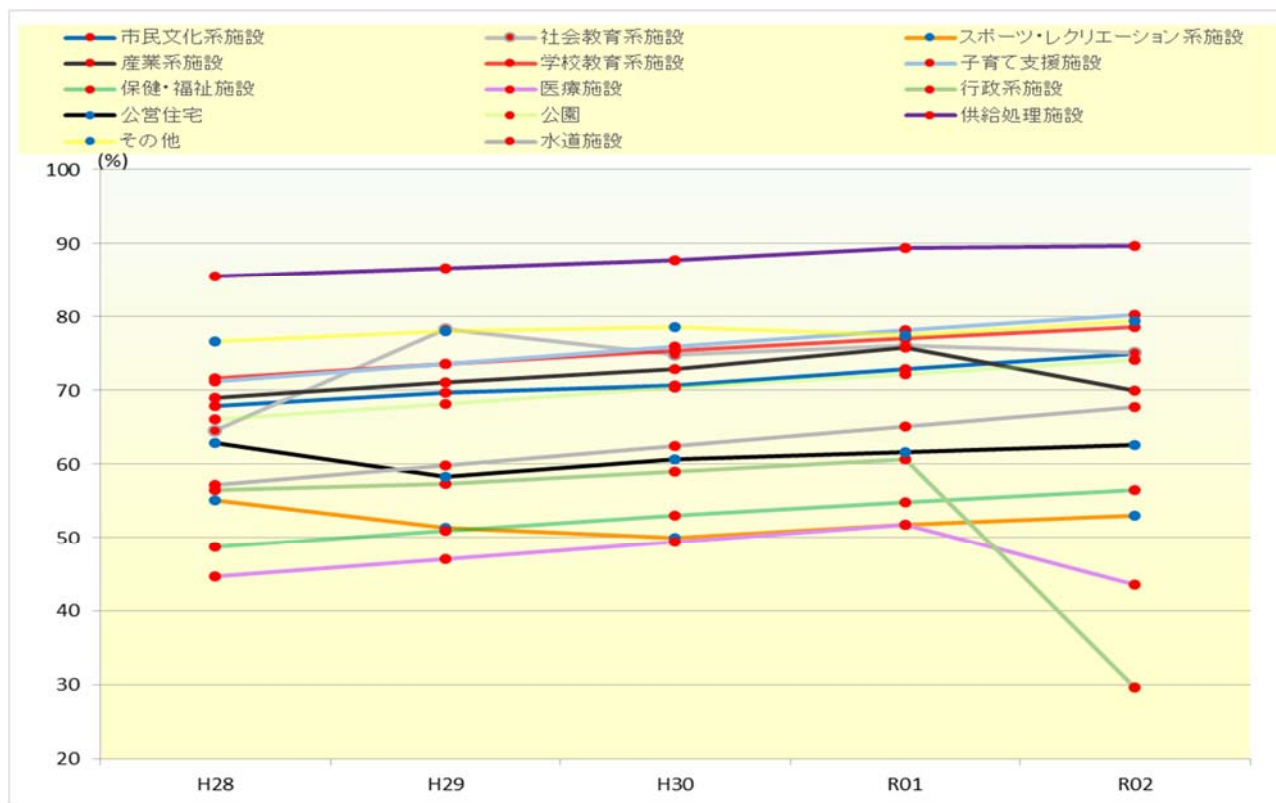


施設の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して施設の取得からどの程度経過しているかを把握するための指標を作成しました。この割合が高いと、それだけ施設が老朽化していると捉えることができます。

有形固定資産減価償却率の推移

単位：%

施設大分類	年度	H28	H29	H30	R01	R02
市民文化系施設		67.85	69.77	70.63	72.87	75.01
社会教育系施設		64.64	78.30	74.89	76.14	75.16
スポーツ・レクリエーション系施設		55.12	51.44	50.01	51.84	53.04
産業系施設		69.03	71.15	72.90	75.88	69.96
学校教育系施設		71.72	73.65	75.43	77.08	78.58
子育て支援施設		71.28	73.67	75.90	78.25	80.30
保健・福祉施設		48.74	51.00	53.11	54.82	56.49
医療施設		44.69	47.06	49.42	51.79	43.62
行政系施設		56.53	57.37	58.99	60.74	29.73
公営住宅		62.91	58.38	60.67	61.72	62.65
公園		66.05	68.24	70.36	72.23	74.15
供給処理施設		85.54	86.63	87.79	89.38	89.74
その他		76.69	78.03	78.67	77.45	79.41
水道施設		57.17	59.86	62.51	65.15	67.78
下水道施設		69.00	70.14	73.12	75.86	78.12
計		65.68	66.34	67.21	68.63	66.64



(2) インフラ施設の現状と課題

道路

市が所有する道路は、2,042 路線、総延長 1,283,068m で、市道が 900,082m、林道が 272,236m、農道が 110,750m となっています。総体的に、老朽化に伴う舗装の劣化が顕在化しており、効率的で効果的な維持管理と長寿命化対策が必要です。

施設	路線数	延長(m)	面積(m ²)
市道	1,814	900,082	5,317,352
林道	113	272,236	-
農道	115	110,750	-
合計	2,042	1,283,068	-

出所：道路台帳、林道台帳、農道台帳 令和3年3月31日時点

橋りょう

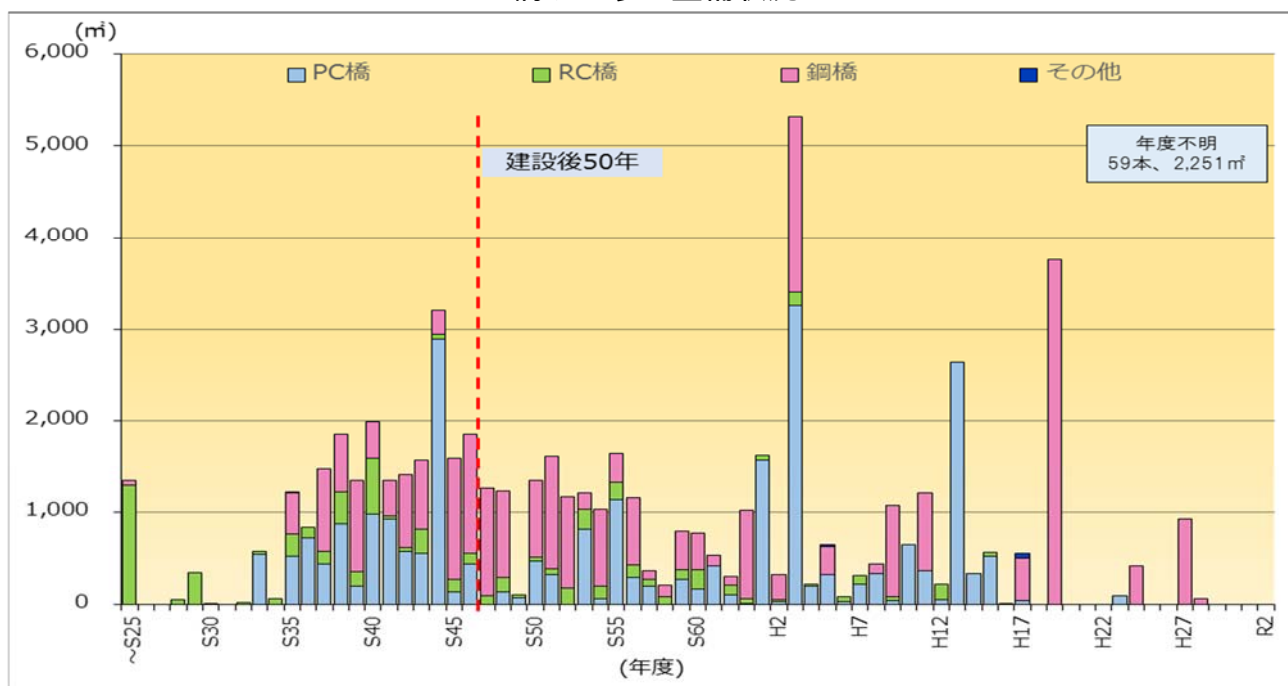
市が所有する橋りょうは 521 橋、総面積 59,422 m² で、鋼橋の面積割合が 46.5% を占めています。そのうち、老朽化の目安となる建設後 50 年を経過した橋りょうは 204 橋、面積 22,105 m² で、割合は 37.2% に上っています。計画的な補修を実施し、安全な交通環境の確保と機能保全を図っていくことが必要です。

施設	本数	面積(m ²)	割合(%)
PC橋	202	25,147	42.3
RC橋	197	6,596	11.1
鋼橋	117	27,609	46.5
その他	5	70	0.1
合計	521	59,422	100.0

PC橋：プレストレスト・コンクリート橋

RC橋：鉄筋コンクリート橋

橋りょうの整備状況



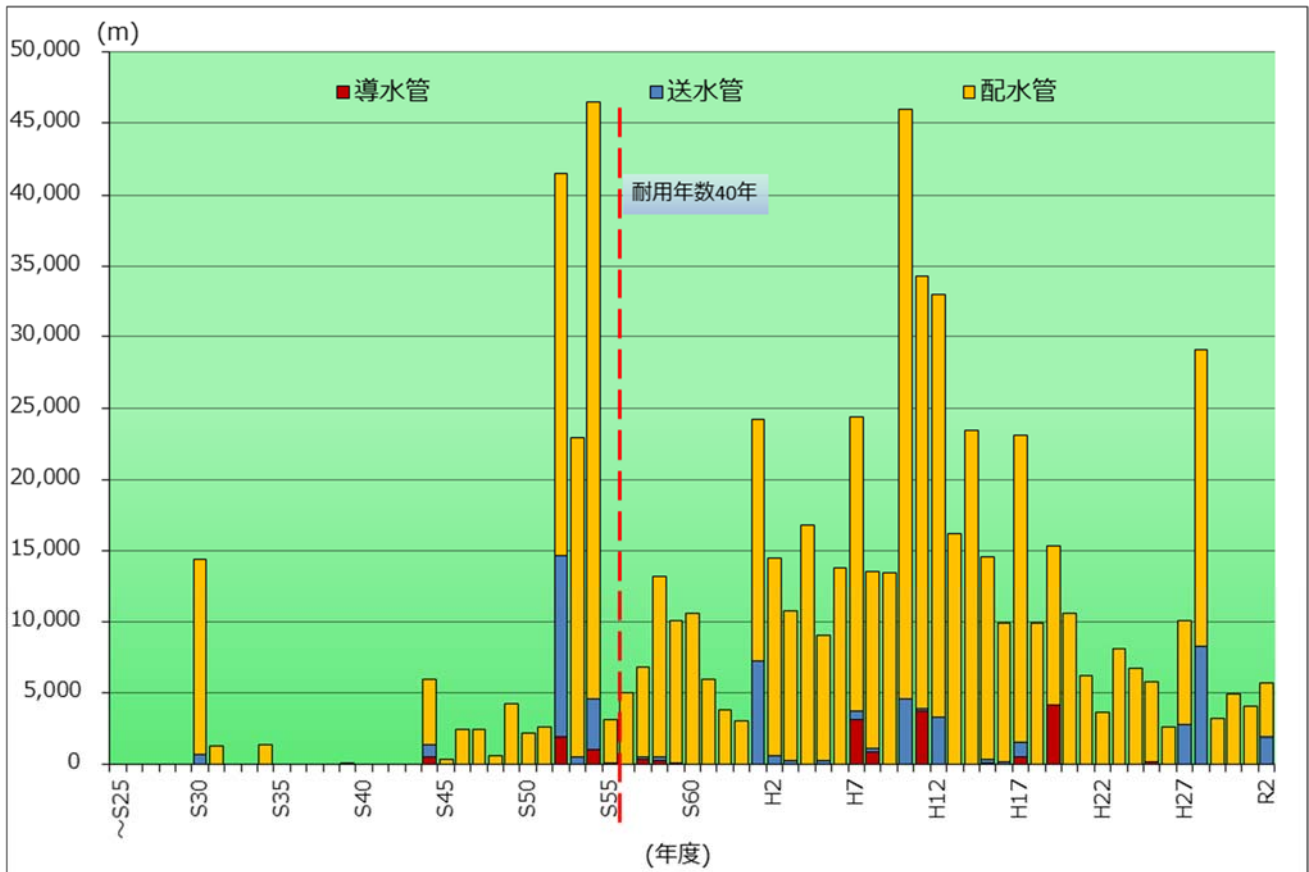
出所：橋りょう台帳、林道橋梁調書、農道橋梁長寿命化計画 令和3年3月31日時点

水道

市が所有する水道の管路は、総延長 677,555m となっています。現時点で耐用年数 40 年を経過する管路は 152,068m で全体の 22.4% を占めています。今後、耐用年数を迎える管路が急激に増加してくるから、計画的な老朽化対策が必要です。

施設	種類	延長 (m)	割合 (%)
管路	導水管	17,121	2.5
	送水管	51,091	7.5
	配水管	609,343	90.0
合計		677,555	100.0

水道の整備状況



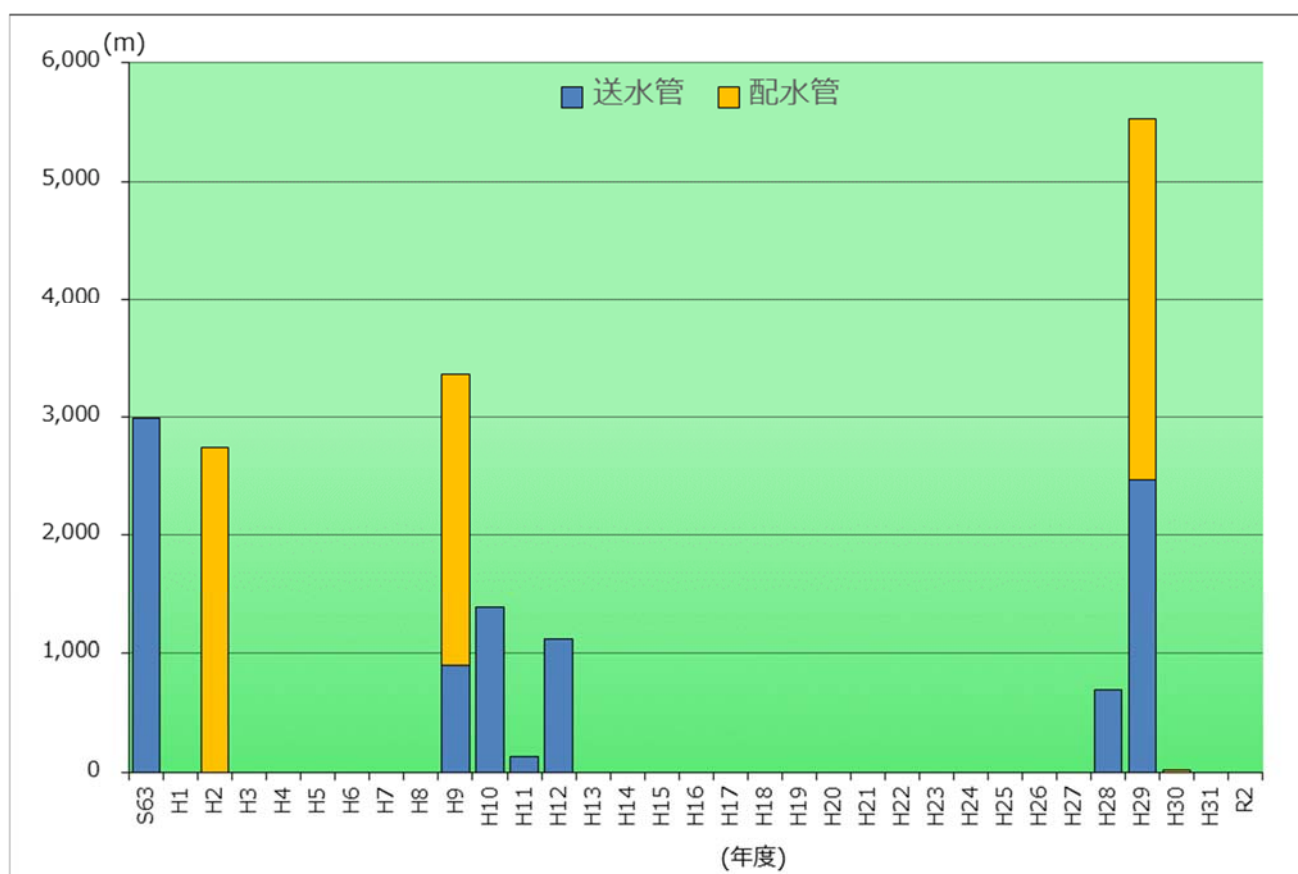
出所：水道固定資産台帳 令和3年3月31日時点

工業用水道

市が所有する工業用水道の管路は総延長 17,933mで、送水管が 9,661m、配水管が 8,272mとなっています。現時点で、更新時期を迎える管路はありませんが、今後整備する管路を含めて、適正な維持管理のもと、長寿命化を図っていくことが必要です。

施設	種類	延長(m)	割合(%)
管路	送水管	9,661	53.9
	配水管	8,272	46.1
合計		17,933	100.0

工業用水道の整備状況



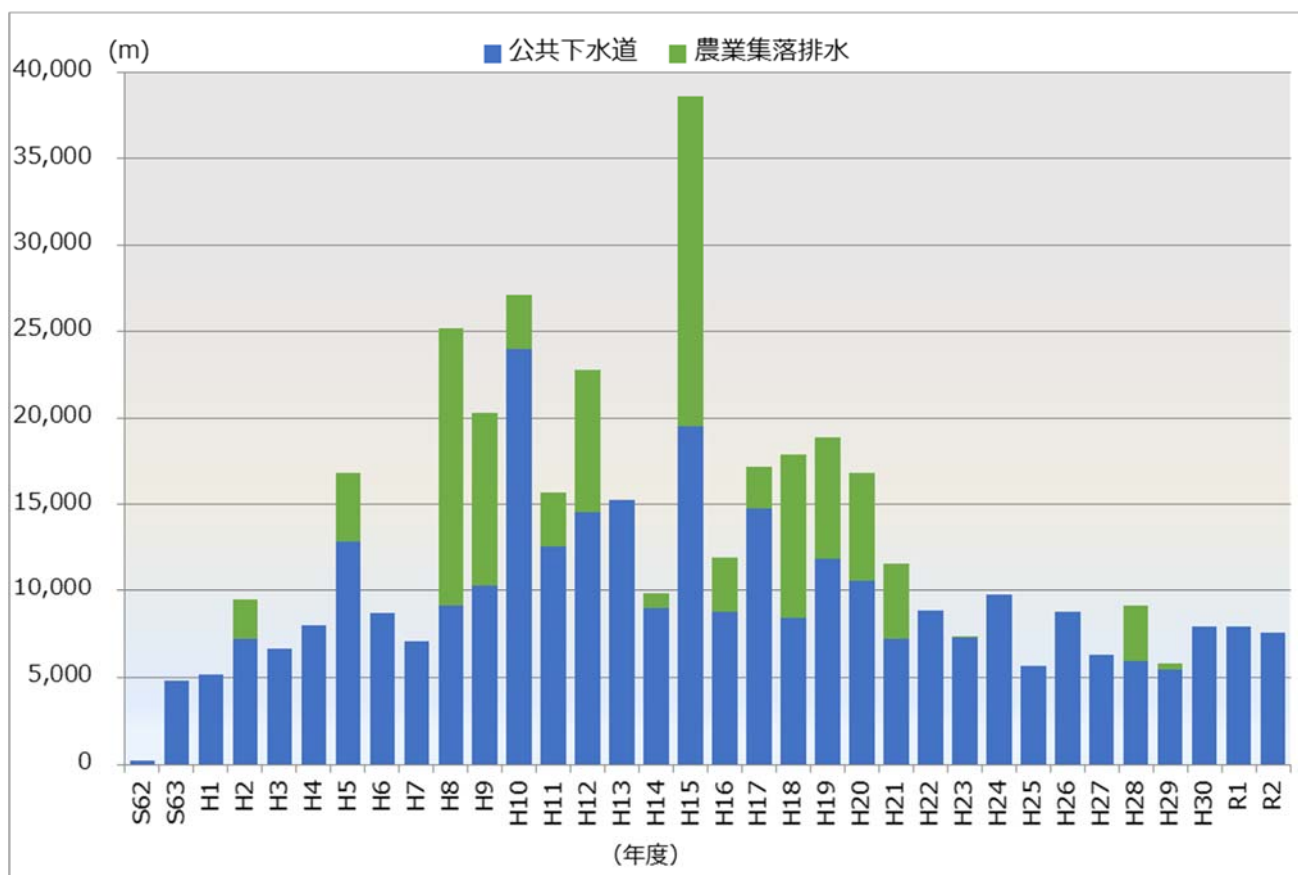
出所：工業用水道固定資産台帳 令和3年3月31日時点

下水道

市が所有する下水道の管路は総延長 421,301mで、公共下水道の管路が 318,404m、農業集落排水の管路が 102,897mとなっています。管路の耐用年数が 50 年であることから、令和 19 年(2037 年)から更新時期を迎えることとなりますが、今後整備する管路を含めて、適正な維持管理のもと、長寿命化を図っていくことが必要です。

施設	種類	延長(m)	割合(%)
管路	公共下水道	318,404	75.6
	農業集落排水	102,897	24.4
合計		421,301	100.0

下水道の整備状況



出所：下水道台帳、農業集落排水施設台帳 令和3年3月31日時点

2.2 総人口の推移と見通し

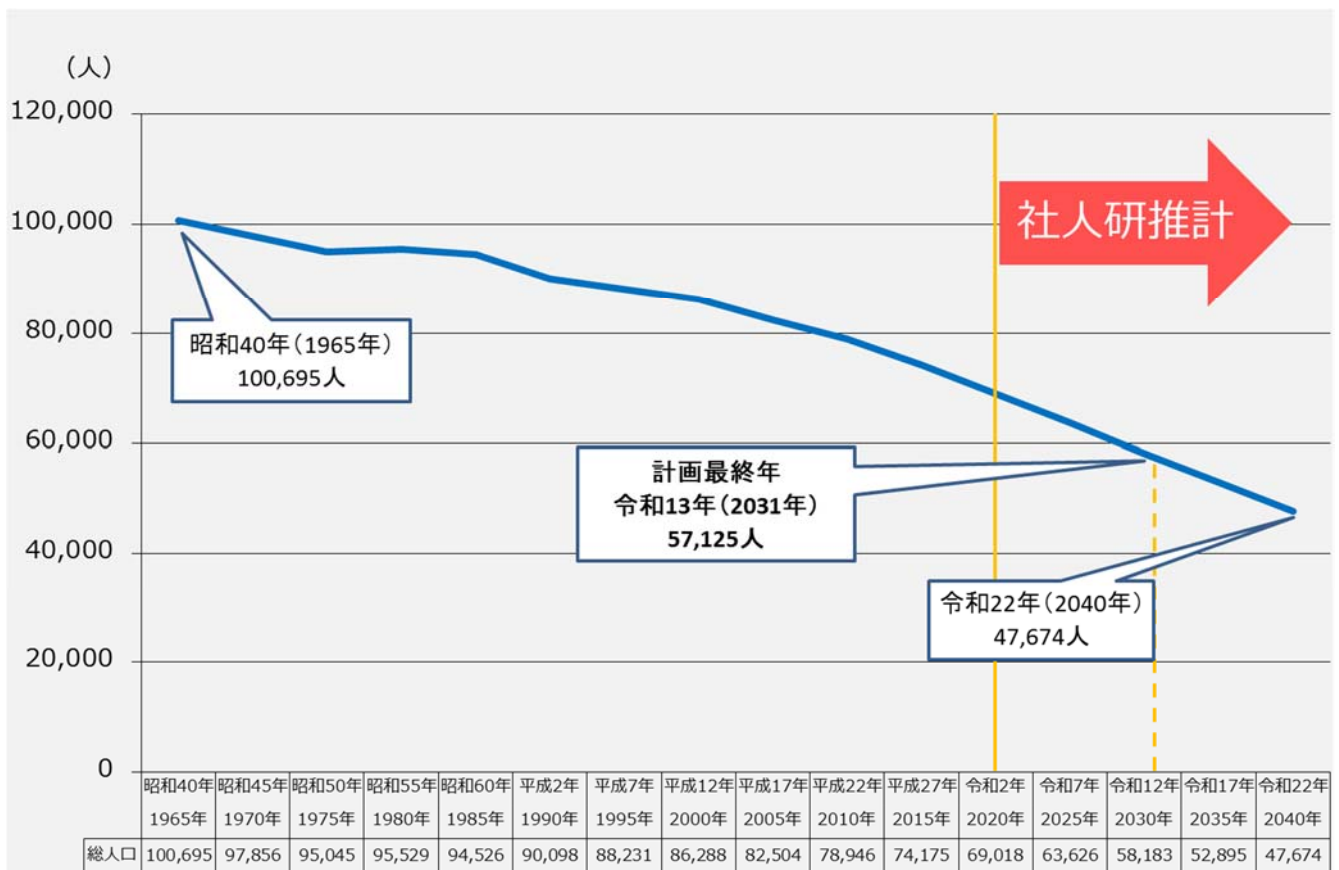
(1) 総人口の推移

本市は、昭和26年(1951年)4月、大館町と釈迦内村が合併し誕生しました。昭和30年(1955年)3月に5村1町を編入、さらに昭和42年(1967年)12月には花矢町を編入しています。その後、平成17年(2005年)6月20日に比内町、田代町を編入し、現在の市域を形成しています。

総人口は、減少傾向が続いており、昭和50年(1975年)から昭和55年(1980年)までの間、一時横ばいで推移したものの、その後は再び減少に転じ、現在に至っています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が行った「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によると、令和22年(2040年)における本市の人口は47,674人になると推計されており、この結果から、本計画の最終年度である令和13年(2031年)には57,125人になることが推計できます。

総人口の推移

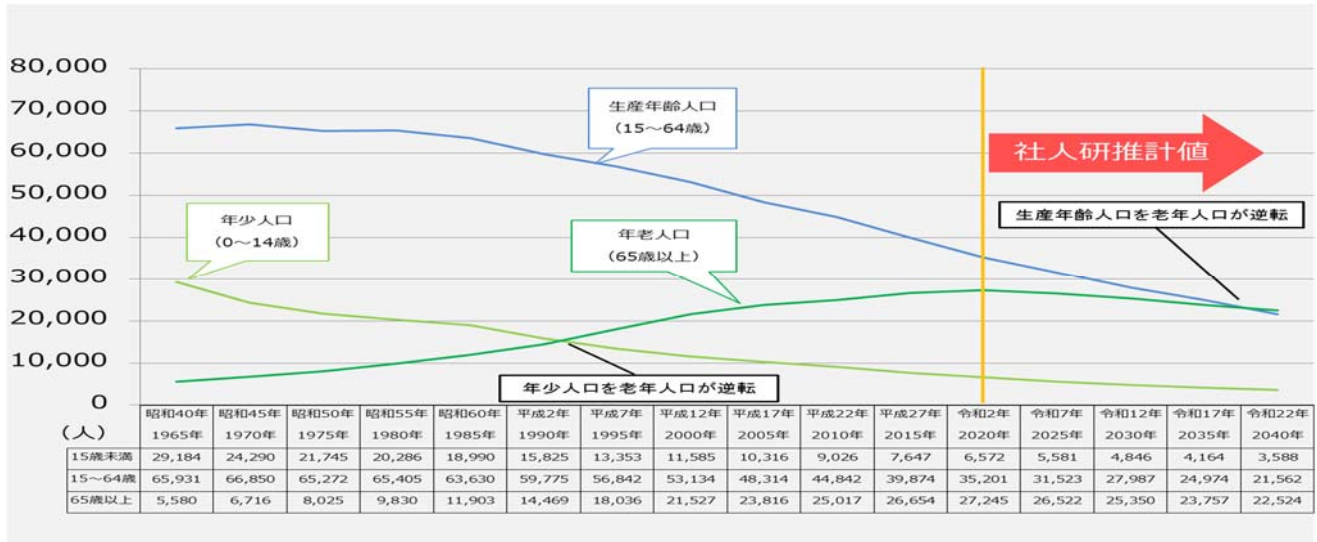


出所: 国勢調査(平成27年(2015)以前)、社人研推計(令和2年(2020)以降)

(2) 年齢3区分別人口の推移と推計

年少人口(0~14歳)が年々減少を続けていることから、生産年齢人口(15~64歳)の減少、さらには次の世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。

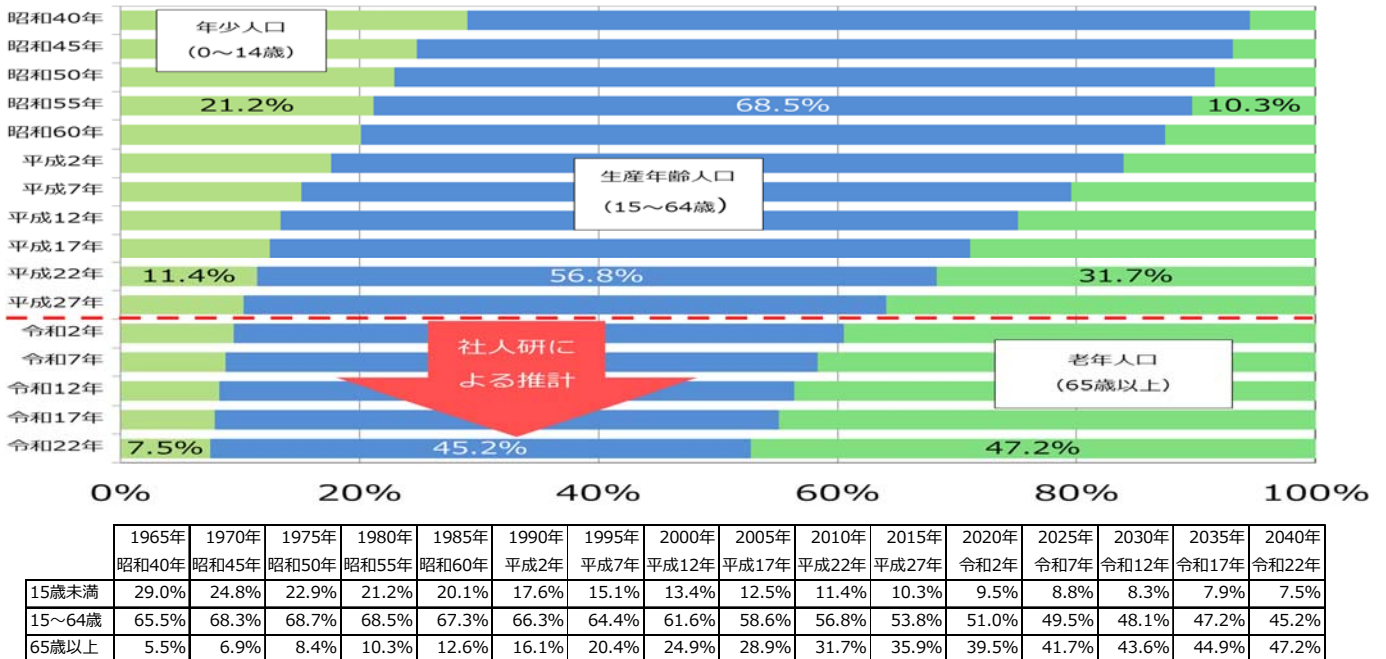
年齢3区分別人口の推移



出所: 国勢調査(平成27年(2015)以前)、社人研推計(令和2年(2020)以降)

また、昭和55年(1980年)、平成22年(2010年)及び社人研推計の令和22年(2040年)の年齢3区分別での人口割合を比較すると、年少人口の割合が低下し、全体の1割以下になる一方で、老年人口の割合が増加し、生産年齢人口の割合を超えると推計されています。

年齢3区分別人口の割合の推移



出所: 国勢調査(平成27年(2015)以前)、社人研推計(令和2年(2020)以降)

2.3 財政の現状と見通し

(1) 歳入

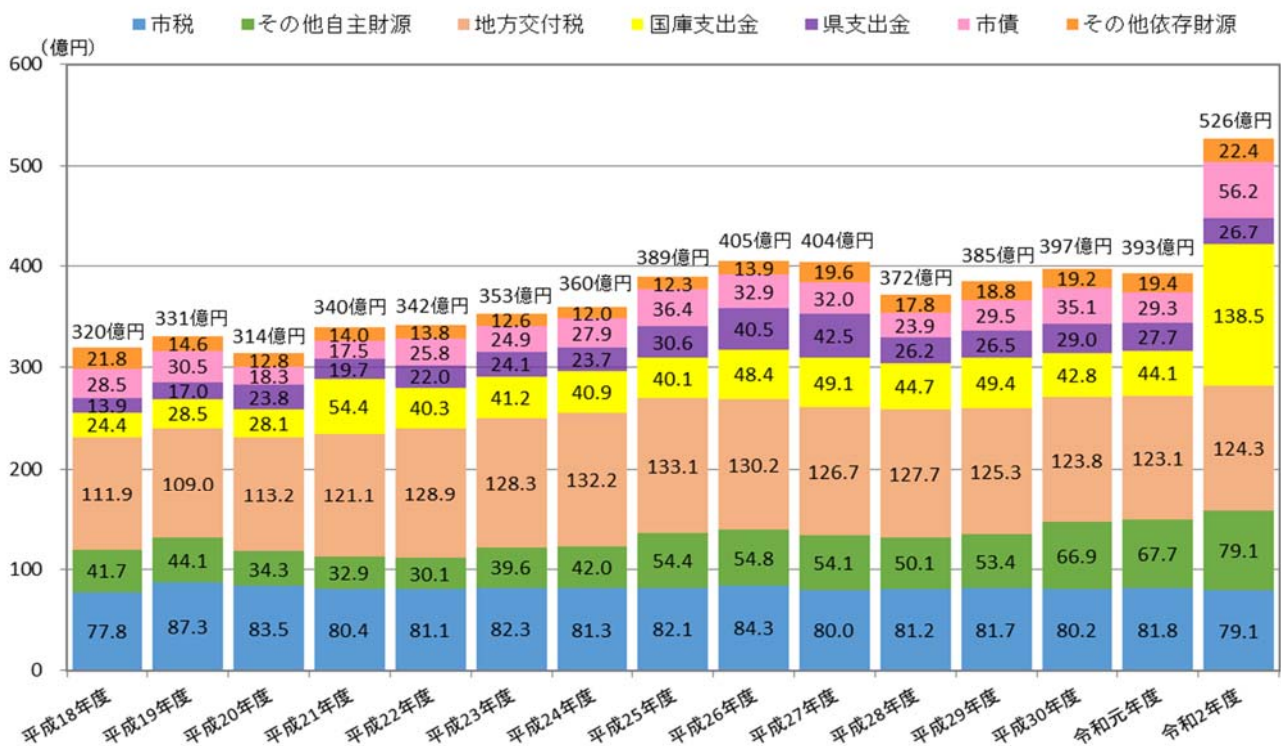
普通会計の歳入は、平成18年度（2006年度）から令和2年度（2020年度）までの15年間のうち、令和元年度では約23%増加し393億円となっています。

このうち、自主財源である市税は80億円台を維持しており、歳入全体の2割程度を占めています。

また、国庫支出金や県支出金などの依存財源は、歳出の投資的経費や扶助費の伸びにより増加傾向で推移しています。

今後の見通しについて、大館市中期財政計画（令和3年度～7年度）では、市税や地方交付税などの一般財源の減少が見込まれており、将来的にも、人口減少に伴い、この傾向が続くものと想定しています。

普通会計歳入の推移



普通会計：地方公共団体の会計のうち、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合算したもの

(2) 歳出

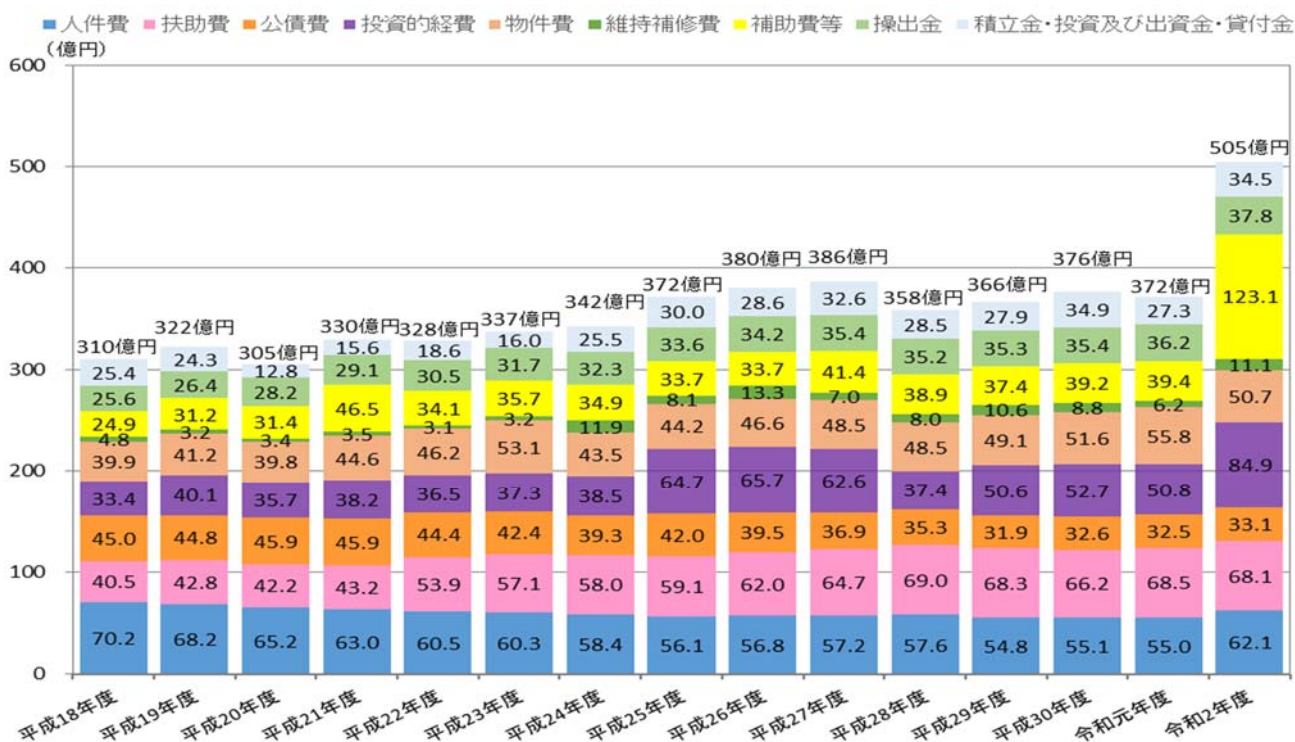
普通会計の歳出は、平成18年度（2006年度）から令和2年度（2020年度）までの15年間のうち、令和元年度では約20%増加し、近年の歳出総額は370億円を超えています。

義務的経費は、15年間を通して150億円台で推移していますが、人件費は定員適正化計画の着実な推進により、令和元年度までには約22%減少しましたが、令和2年度から「会計年度任用職員制度」の導入により、再び60億円台を超えています。一方、扶助費は15年間で約68%増加しており、令和2年度は約68億円となっています。

投資的経費は、災害復旧事業費の増等の影響などにより、25年度以降は50億円を超えています。

今後の見通しについて、大館市中期財政計画（令和3年度～7年度）では、義務的経費のほか、現在計画中の普通建設事業の推進による投資的経費の増加が見込まれる中、公共施設の効率的な維持管理と経費節減を含む歳出構造の改革を喫緊の課題としています。

普通会計歳出の推移



2.4 公共施設等の更新等に係る経費の見込み

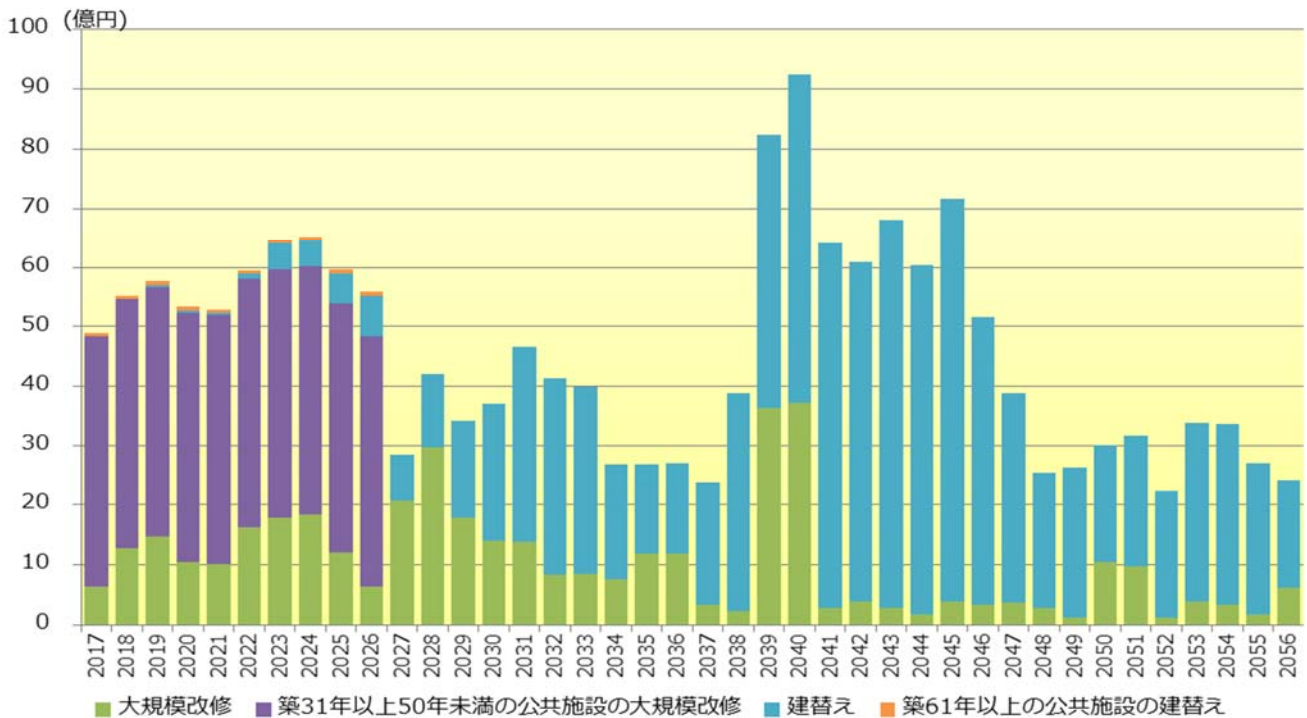
(1) 公共施設

現在、市が所有する普通会計及び病院事業会計の施設を、今後も同じ規模で維持していくと仮定した場合、向こう 40 年間に必要な更新費用の総額はおよそ 1,832 億円、年平均で 45.8 億円となります。(総務省「更新費用試算システム」により算出)

市における過去 4 力年の公共施設への投資的経費は、年平均で約 18.9 億円であることから、将来の更新費用に対する不足額は 1 年あたり約 26.9 億円になります。

今後、施設の更新等に必要とされる財源を確保することは、将来的な人口減少や財政状況から、困難であることが想定されます。そのため、施設の統廃合や複合化などによって総量を縮減させ、更新費用の削減を図る必要があります。

公共施設の更新費用算定結果



施設更新費用の算定方法

施設更新費用の算定は、「総務省 公共施設更新費用試算ソフト Ver2.0」を使用し、H29 年度以降 40 年間について施設更新費用の推計を行った。

【更新費用推計の設定条件】

1. 耐用年数 60 年での更新を前提に整備年度毎の床面積に更新単価を乗じて算定した。
2. 60 年の中間である、築後 30 年後において、大規模改修を実施することとし、修繕期間を 2 年とした。
3. 築後 30 年を経過し、且つ築後 50 年未満の施設で、大規模改修未実施のものは、H29 年度から H38 年度までの 10 年間で大規模改修を実施することとした。また、築後 50 年以上の施設で、大規模改修未実施のものは、大規模改修を行わずに、60 年を経過した年度で建替えを実施することとした。
4. 更新単価は、既定の入力値とした。

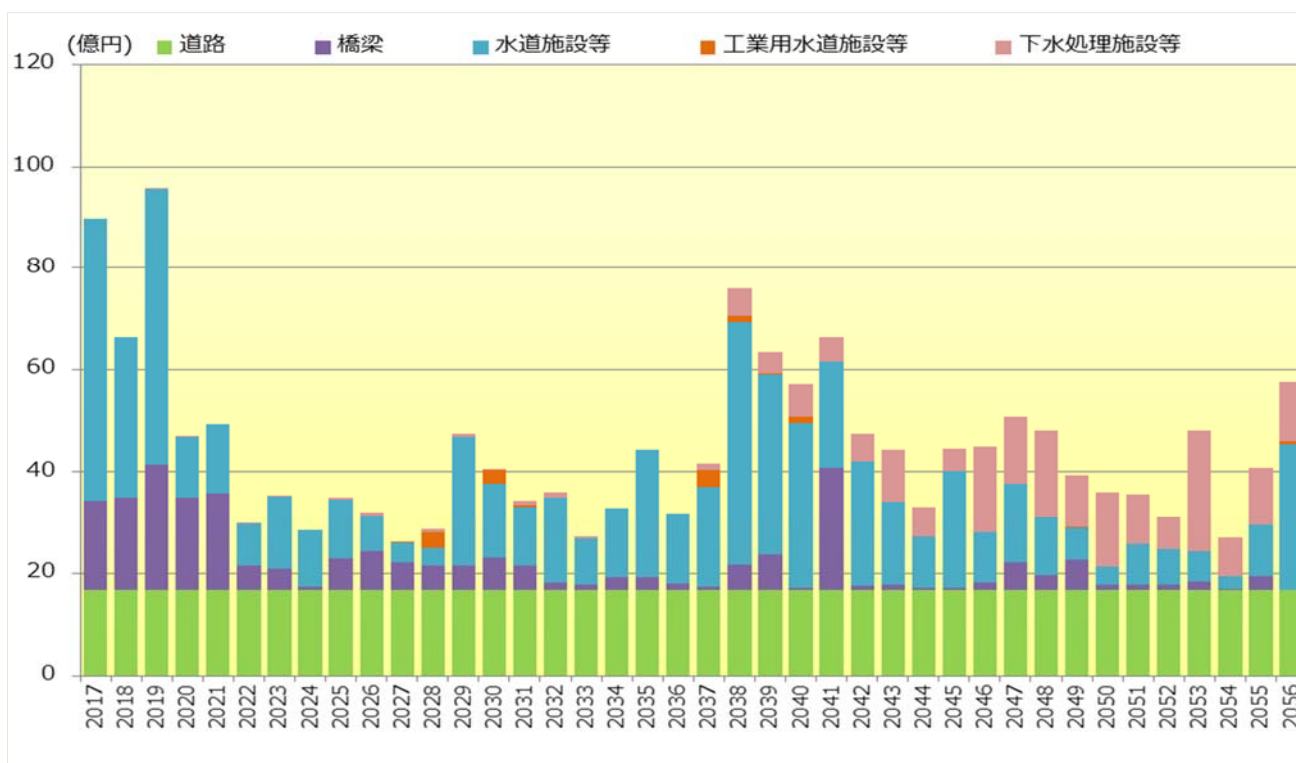
(2) インフラ施設

現在、市が所有するインフラ施設の、向こう 40 年間に必要な更新費用の総額はおよそ 1,793 億円、年平均で 44.8 億円となります。(総務省「更新費用試算システム」により算出)

市における過去 4 カ年のインフラ施設への投資的経費は、年平均で約 19.3 億円であることから、将来の維持更新費に対する不足額は 1 年あたり約 25.5 億円となります。

インフラ施設は、市民の安心・安全な生活を維持するために、必要不可欠なものであり、大幅な縮小等は困難であることから、適正な維持管理の推進によって、更新費用の削減を図る必要があります。

インフラ施設の更新費用算定結果



【更新費用推計の設定条件】

道路 (入力精度: 分類別面積)

1. 道路の更新年数: 15 年
2. 更新費用は、今後 40 年間に必要な更新費を算定し、その全体額を毎年度均等に配分した。
3. 道路の更新単価は既定の入力値とした。

水道 (入力精度: 管径別年度延長)

1. 水道管更新年数: 40 年
2. 現時点で積み残している更新処理年数: 5 年
3. 埋設管の更新単価は既定の入力値とした。

橋梁 (入力精度: 構造別面積)

1. 橋梁の更新年数: 50 年
2. 現時点で積み残している建替え処理年数: 5 年
3. 橋梁の更新単価は既定の入力値とした。

下水道 (入力精度: 管径別年度延長)

1. 下水道管更新年数: 50 年
2. 現時点で積み残している更新処理年数: 5 年
3. 埋設管の更新単価は既定の入力値とした。

(3) 長寿命化対策等を実施した場合の効果

平成 29 年度から 10 年間で、長寿命化対策を実施した場合の「維持管理・更新等に係る経費見込み」を、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき集計しました。

【平成 29 年度から 10 年間】

10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み
普通会計	建築物 (a)	1,227	2,496	9,500	13,223	・国庫補助、起債：2,146
	インフラ施設 (b)	20,440	0	39	20,479	
	計(a+b)	21,667	2,496	9,539	33,702	
公営事業会計	建築物 (c)	2	652	581	1,235	・公営企業債：112 ・コストの削減と、料金の見直しにより財源を確保
	インフラ施設 (d)	0	0	5,034	5,034	
	計(c+d)	2	652	5,615	6,269	
建築物計 (a+c)		1,229	3,148	10,081	14,458	
インフラ施設計 (b+d)		20,440	0	5,074	25,514	
合計 (a+b+c+d)		21,669	3,148	15,155	39,972	

		耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去4年平均)
普通会計	建築物 (a)	51,303	-38,080	1,849
	インフラ施設 (b)	29,229	-8,749	415
	計(a+b)	80,532	-46,829	2,264
公営事業会計	建築物 (c)	5,998	-4,763	41
	インフラ施設 (d)	21,684	-16,649	1,514
	計(c+d)	27,682	-21,412	1,555
建築物計 (a+c)		57,301	-42,843	1,890
インフラ施設計 (b+d)		50,912	-25,399	1,929
合計 (a+b+c+d)		108,213	-68,242	3,819

公共施設（建築物）は、「長寿命化対策等を実施した場合」の経費は約 144.6 億円、「耐用年数経過時に単純更新した場合」経費が約 573 億円であることから、約 428.4 億円（約 74.8%）の削減が見込まれる。（年平均：約 45.8 億円 約 14.5 億円）

インフラ施設では、「長寿命化対策等を実施した場合」の経費は約 255.1 億円、「耐用年数経過時に単純更新した場合」の経費が約 509.1 億円であることから、約 254 億円（約 49.9%）の削減が見込まれる。（年平均：約 44.8 億円 約 25.5 億円）

更新費用の削減を図るためには、長寿命化対策等が有効であるため、今後も公共施設の適正な維持管理の推進を図ります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 公共施設等の現状や課題に対する基本認識

市が所有する公共施設のうち、建築後 30 年を経過した施設の延床面積は 314,816 m² で全体の 62.0%を占めています。

今後、公共施設の老朽化はますます進行していきますが、人口減少が続き、公共施設への維持・更新費用の財源が限られていく中において、現状どおりの施設保有量を維持することは困難であり、将来にわたり公共施設を適正に維持管理していくためには、施設の総量を縮減することが必要です。

さらに、少子高齢化の進展と社会情勢の変化に伴い、公共施設に求める市民ニーズも変化していくことが想定されます。市民ニーズを適確に捉えるとともに、持続可能な行政サービスの実現に向けて、適切な施設配置を進めることが必要です。

また、道路や橋りょう、水道などのインフラ施設においても、公共施設と同様に老朽化が進行していますが、インフラ施設は市民生活や社会経済活動に欠かせないものであり、施設総量を単純に減らすということはできません。今後の維持管理においては、現状の施設の長寿命化を図り、更新費用の削減に努めることが必要です。

3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【基本方針】

公共施設等は、市民にとって大切な資産であり、市民が快適に暮らせる生活環境づくりや、地域コミュニティの形成に欠かせないものです。また、限られた財源を効果的に活用し、効率的な公共施設等の運用を図ることが必要です。

今後の公共施設等の維持管理に関しては、将来的な財政負担を軽減させるためにも、次のことが重要になってきます。

- 適切な点検・診断の実施と予防保全型維持管理の推進による「施設の長寿命化」
- 民間活力の導入や構造改善による「管理コストの削減」
- 施設用途の転用や多様な活用による「施設の効率的な運用」
- 施設の複合化、統合、廃止による「施設保有量の最適化」と「最適な配置」
- 遊休資産の積極的な利活用及び譲渡による「財源の確保」

以上の 5 項目を公共施設等の維持管理に関する基本方針とし、良質な市民サービスの提供に努めます。

以下、項目ごとに、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めます。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適正に管理していく上で、施設の状態を正確に把握することが重要です。この認識のもと、施設の安全性を確保するために、点検・診断等を日常的及び定期的実施し、計画的な改修や修繕を行い、施設の機能維持に努めます。

特に、インフラ施設については、国や県などが定めた点検・診断等に係る各種指針に従い、適切な点検・診断等を実施し、長寿命化計画策定に活用します。

点検・診断等で得た情報は、所管課職員間で情報を共有し、維持管理や安全管理に有効活用できるよう記録簿の適正な管理を徹底します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

市民に安定したサービスを継続して提供するためには、適切な維持管理・更新等を実施する必要があります。損傷や不具合が発生した後の「事後保全型」ではなく、点検・診断等の実施結果を踏まえ、計画的な「予防保全型」の維持管理へ転換を図り、予期しない不具合の発生や、修繕にかかる時間や費用を抑え、施設利用者の安全で快適な利用環境の維持、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減に努めます。

また、法令等に準拠した適切な維持管理の実施、省エネ型設備の設置、指定管理者制度の有効活用その他、包括的民間委託等民間活力による施設運用の可能性を追求し、維持管理費用の低減を推進します。

施設の更新・大規模改修については、施設ごとの適正配置等を検討するとともに、老朽化等の施設の状況、耐用年数及び施設の利用状況等を総合的に判断し実施します。特に、施設の更新にあたっては、国や県の各種補助金制度や PPP/PFI 手法等の民間活力の積極的な活用を検討し、施設の有効活用と財政負担の軽減を図ります。

施設の複合化については、施設機能を維持しつつ、利便性や費用対効果を検証した上で実施します。

インフラ施設については、市民生活に支障をきたすことのないよう、長寿命化計画等に基づいた修繕・更新を計画的に進めます。

(3) 安全確保の実施方針

老朽化した公共施設等が急増する中、点検・診断に基づく適切な修繕等の実施は、安全確保の観点から重要な取り組み事項となります。

点検・診断等の結果において危険性が認められた施設等については、市民の安全を第一に考え、早期の改修工事等を行い、人損や物損の防止に努めます。

さらに、用途を廃止し、老朽化が著しい建物については、長期放置による事故等を防止するために解体撤去を推進します。

(4) 耐震化の実施方針

市では、大館市耐震改修促進計画に基づき公共施設等の耐震化に取り組んでおり、公共施設の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、改正耐震改修促進法を遵守して適切な耐震化を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

長期利活用が必要な施設については、「予防保全型」の考え方にに基づき、計画的な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図ります。また、長寿命化計画を策定済みのインフラ施設については、本計画との整合を図りながら進めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

本市は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会をきっかけに、共生社会の実現のための関連事業（ソフト）に取り組んできたことにより、「先導的共生社会ホストタウン」の登録を受けております。

今後、ソフト事業の成果を活かした、年齢・性別・障害の有無に関わらず、だれもが「安全」で「安心」な住みやすい共生社会の実現を目指し、公共施設等の修繕・改修時期に併せ積極的に「ユニバーサルデザイン化」を図っていきます。

(7) 脱炭素化の推進方針

脱炭素社会の実現に向け、地産地消による太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や、設備更新時の省エネルギー設備・機器への切り替えなど、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

(8) 統合や廃止の実施方針

施設保有量の最適化を図るためには、将来の人口動態、社会情勢及び財政状況を踏まえた、統合や廃止による適正配置を検討することが重要となります。

統合や廃止の実施にあたっては、施設が市民に提供している行政サービスの必要性について考慮した上で、施設の利用状況や費用対効果、老朽化の状況等を精査し、地域住民との合意形成を図りながら進めます。

(9) 用途廃止した施設の利活用方針

統合や廃止により未利用となった施設については、用途転用による再利用の可能性を検証し、効率的な利活用に努めます。市の施設として再利用が見込めない場合には、地域の活動や振興に寄与することを最優先として、効率的な利活用を進めるほか、空き公共施設等利活用促進条例の積極的な運用を図り、民間事業者による利活用を誘発させ、譲渡などの施設処分を進めます。

学校施設と他の公共施設の複合化イメージ



出典：文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」

3.3 公共施設の数、延床面積等に関する目標

公共施設の「施設保有量の最適化」に関して、施設毎に策定した「個別施設計画」に基づき、施設数・延床面積の縮減目標を次のとおりとします。

	(計画当初) H28.03.31 現在	R03.03.31 現在	(計画最終年) R14.03.31	縮減目標
公共施設数	479	468	333	146 (30%)
延床面積(m ²)	493,482.61	497,412.79	443,234.08	50,248.53 (10%)

インフラ施設は除く

～ 公共施設に関する市民アンケートの調査結果から～

(H28.8～H28.9 実施)

本計画書の策定にあたって、市内在住者及び短期大学の学生 2,134 人を対象に「公共施設に関するアンケート」を実施し、1,044 人のかたから回答をいただいております。

調査結果から得た意向と、本計画における基本方針との関連性などについては、以下のとおりです。

- ・ 公共施設の複合化や統合について、76.9%のかたが「賛成」「おおむね賛成」と答えています。また、複合化や統合による利便性の低下についても、70.2%のかたが「許容できる」「ある程度許容できる」と答えています。この結果から、公共施設の複合化や統合への取り組みに対して肯定的であることが推測され、本計画では「施設保有量の最適化」と「最適な配置」を基本方針としています。
- ・ 公共施設のサービス水準の維持対策について、66.6%のかたが「利用状況を踏まえて複数の公共施設を集約し、維持・建替え費用を減らす」と答えています。施設の総量削減に努め、施設の維持・管理費用を確保していく必要があります。
- ・ 公共施設を利用する際の交通手段として、76.1%のかたが自家用車を利用していると答えています。複合化や統合による施設の配置にあたっては、施設用途に見合う駐車スペースの確保が重要となります。
- ・ 公共施設が老朽化し、建替え時期を迎えることについて、56.8%のかたしか認識しておらず、特に若年層においては認識度が低くなっています。市民に公共施設の状況を周知するため、建設時期や利用状況などの施設情報をホームページに掲載します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 市民文化系施設

対 象 施 設	
集会施設	大館市立田代公民館 大野分館
大館市立中央公民館	大館市立田代公民館 岩瀬分館
大館市立釈迦内公民館	大館市立田代公民館 谷地の平分館
大館市立長木公民館	大館市立田代公民館 赤川分館
大館市立上川沿公民館	大館市立田代公民館 山田分館
大館市立下川沿公民館	大館市立田代公民館 越山分館
大館市立二井田公民館	真中農林業多目的研修集会施設
大館市立真中公民館	粕田沢農林業多目的研修集会施設
大館市立十二所公民館	十二所地区農村総合管理施設
大館市立花岡公民館	雪沢地区農村活性化集会施設
大館市立矢立公民館	四羽出地区農村交流施設
大館市立長木公民館 雪沢分館	小泉交流センター
大館市立二井田公民館 麓西分館	大館市農村婦人の家
大館市立比内公民館（比内図書館）	大館市高齢者・若者センター（大葛分館）
大館市立比内公民館 東館分館	大館市高齢者生産活動施設
大館市立比内公民館 三岳分館	大館市構造改善センター（西館分館）
大館市立比内公民館 味噌内分館	大館市勤労青少年ホーム
大館市立比内公民館 八木橋分館	大館市女性センター
大館市立田代公民館（総合開発センター）	大館市北地区コミュニティセンター
大館市立田代公民館 早口一分館	大館市立あやめ苑
大館市立田代公民館 早口二分館	文化施設
大館市立田代公民館 本郷分館	大館市民文化会館
大館市立田代公民館 岩野目分館	大館樹海ドームパーク
計 44 施設	

【課題】

市民文化系施設については、地域活動の場や生涯学習の場、文化交流の場として多くの市民に利用されています。一方、既に耐用年数を超過している施設や利用者の少ない施設が複数存在していることから、施設の存続や廃止について、個々に検討していくことが必要です。

【基本方針】

市民文化会館などの文化施設は、今後とも市民の文化交流機能を確保するため、建物や設備の計画的な修繕・更新を図り、長寿命化を進めます。

公民館などの集会施設については、利用者や地域住民のニーズを踏まえつつ、拠点地域の人口や利用状況を精査しながら、今後のあり方を検討していきます。特に、地域との関わりが強い集会施設については、地域住民の理解を図りつつ、地域への譲渡について検討します。

【廃止予定の施設】

農村婦人の家、高齢者生産活動施設、勤労青少年ホーム、

(2) 社会教育系施設

対 象 施 設	
図書館	秋田三鶏記念館
大館市立栗盛記念図書館	長走風穴館
大館市立花矢図書館	芝谷地湿原植物群落学習施設
大館市立田代図書館	大館市立鳥潟会館
博物館等	大館市小畑勇二郎記念館
大館市松下村塾	大館市民舞伝習館
大館郷土博物館	桜櫓館
計 12 施設	

【課題】

社会教育系施設は、全市域から広域的に利用されるとともに、市外の観光客からも利用されています。利用者からバリアフリー化の要望が寄せられている施設もあり、総体的に、施設設備等の充実を図り、サービスの品質を向上させることが必要です。

また、利用者の少ない施設については、施設の統合や廃止について検討していくことが必要です。

【基本方針】

社会教育系施設については、建物の老朽度や利用者数、維持管理費用などを精査するとともに、歴史的価値などを考慮しながら、施設の存続について検討します。

存続が必要な施設については、建物や設備の計画的な修繕・更新を図り、長寿命化を進めるとともに、施設の改築等にあわせてバリアフリー化を進め、利用環境の向上を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

対 象 施 設	
スポーツ施設	花岡総合スポーツ公園
花岡体育館	レクリエーション施設・観光施設
釈迦内体育館	大館市市民の森
城西体育館	大館市岩神ふれあいの森
十二所体育館	大館市五色湖緑地公園
田代体育館	大館市五色湖ロッジ
比内体育館	大館市薄市山の家
大館市営二井田野球場	大館市ブルミエ比内
大館市営花岡野球場	大館市比内軽食・直売コーナー
大館市二井田陸上競技場	大館市石田ローズガーデン
達子森スキー場	大館市観光交流施設 秋田犬の里
高館公園	旧小坂鉄道
扇田ふれあい公園	保養施設
大館運動公園（田町球場）	大館矢立ハイツ
達子森公園	大館市二井田市民集会所
二ツ山総合公園	大館市湯夢湯夢の里
長根山運動公園	大館市ベニヤマ自然パーク
樹海公園	大館市たしろ温泉ユップラ
田代スポーツ公園	
計 34 施設	

【課題】

スポーツ・レクリエーション系施設については、多様な施設を所有しており、市内外の多くの方に利用されていることから、今後とも利用者の余暇活動や憩いの場としての機能を確保することが必要です。

そのうち、スポーツ施設については、老朽化が著しい施設や、利用者が減少し稼働率が低下している施設が存在していると同時に、同種類似施設が複数あることから、施設の統合や廃止について検討していくことが必要です。

また、保養施設として、入浴施設や宿泊温泉施設を複数所有していますが、施設の老朽化に伴い維持管理費用も増加していることから、施設の譲渡を含めて、存続や廃止について検討していくことが必要です。

【基本方針】

スポーツ施設のうち、同種類似施設については、稼働率を精査し、施設の存続や廃止について検討していくとともに、新たに必要とする施設については整備を進めます。

レクリエーション・観光施設については、建物の老朽度や利用者数、維持管理費用などを精査し、施設の存続や廃止を検討します。

保養施設については、民間への譲渡も視野に入れながら、上記同様に施設の存続や廃止について検討します。

【廃止予定の施設】

花岡体育館

(4) 産業系施設

対 象 施 設	
産業系施設	大館市比内地鶏糞処理施設
大館市農林水産物直売施設	大館市雨池牧場
大館市コンポストセンター	大館総合技能センター
大館市農業団体支援センター	大館労働福祉会館
大館市地域種苗センター	大館市シルバー人材センター 作業所
大館市公設総合地方卸売市場	
計 10 施設	

【課題】

産業系施設については、その多くが市の基幹産業である農業用の施設であり、産業振興のため今後とも適切な施設機能の維持・確保が必要です。

また、施設の管理方法や利用状況、設置目的などを精査し、施設の譲渡も視野に入れながら、統合や廃止について検討していくことが必要です。

【基本方針】

産業系施設については、適切な施設機能を引き続き維持・確保するため、建物や設備の計画的な修繕・更新を図り長寿命化を進めるとともに、利用団体への譲渡可能な施設について検討します。

【廃止予定の施設】

大館市地域種苗センター

(5) 学校教育系施設

対 象 施 設	
小学校	中学校
大館市立桂城小学校	大館市立第一中学校
大館市立城南小学校	大館市立北陽中学校
大館市立城西小学校	大館市立東中学校
大館市立有浦小学校	大館市立南中学校
大館市立釈迦内小学校	大館市立成章中学校
大館市立長木小学校	大館市立下川沿中学校
大館市立川口小学校	大館市立比内中学校
大館市立上川沿小学校	大館市立田代中学校
大館市立南小学校	その他教育施設
大館市立成章小学校	大館市成章学校給食センター
大館市立花岡小学校	大館市西地区学校給食センター
大館市立矢立小学校	大館市城西地区学校給食センター
大館市立扇田小学校	大館市比内学校給食センター
大館市立西館小学校	大館市田代学校給食センター
大館市立東館小学校	大館市北地区学校給食センター
大館市立早口小学校	
大館市立山瀬小学校	
計 31 施設	

【課題】

学校教育系施設については、学校教育環境適正化計画に基づき、教育的視点を最優先として統合を進めてきましたが、今後とも児童・生徒数は減少傾向で推移することが予想されていることから、統合も含め、適正な配置について検討していくことが必要です。

また、建設から相当な年数が経過している施設については、損傷が目立ちはじめ、維持補修費が増加していることから、計画的な改修が必要です。

【基本方針】

学校教育系施設については、児童・生徒数等の状況を見ながら、学校教育環境適正化計画の見直しによる適正な配置を検討します。

また、存続が必要な施設については、児童・生徒の安全で魅力ある教育環境の維持・確保を図るため、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努めます。

(6) 子育て支援施設

対 象 施 設	
幼保・こども園	大館市矢立保育所
大館市立城南保育園	大館市長木保育所
大館市立城南保育園分園	幼児・児童施設
大館市立有浦保育園	大館市立松峰児童館
大館市立釈迦内保育園	大館市立比内児童館
大館市立十二所保育園	大館市立西館児童館
大館市立扇田保育園	大館市立はやぐち児童館
大館市立東館保育園	大館市桂城児童センター
大館市立西館保育園	大館市釈迦内児童センター
大館市立たしる保育園	大館市城西児童センター
大館市二井田保育所	大館市城南児童会館
大館市真中保育所	大館市有浦児童会館
大館市下川沿保育所	大館市有浦児童会館分館
大館市沼館保育所	大館市ふれあいセンターやまびこ
大館市花岡保育所	
計 27 施設	

【課題】

子育て支援施設については、建築後 30 年以上経過している施設が多く存在し、建物の老朽化対策が必要です。

また、民間が運営する保育園・認定こども園の増加や園児数の減少によって、稼働率が低下している施設が複数存在していることから、施設の存続や廃止について、個々に検討していく必要があります。

【基本方針】

子育て支援施設については、利用する園児・児童数の推移を見極めながら、施設の統合や廃止を検討していくとともに、地域への譲渡や民間による運営の可能性について模索します。

また、存続が必要な施設については、園児・児童が安全で安心して過ごせる保育環境の維持・確保を図るため、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努めます。

【廃止予定の施設】

松峰児童館、

「集約化による廃止」：城南保育園分園、

(7) 保健・福祉施設

対 象 施 設	
高齢福祉施設	大館市八木橋地域福祉センター
大館市総合福祉センター	大館市高齢者生きがいセンター
大館市比内福祉保健総合センター	大館市ケアハウスほうおう
大館市田代いきいきふれあいセンター（たしる児童館）	大館市田代老人福祉センター
大館市立老人福祉センター	障害福祉施設
大館市老人いきいの家	大館市立身体障害者福祉センター（児童発達支援センター）
大館市特別養護老人ホームつくし苑	大館市障害者生活支援センター
大館市養護老人ホーム成章園	保健施設
大館市こぶしの家	大館市保健センター
計 15 施設	

【課題】

保健・福祉施設については、多様化する福祉ニーズへの対応や高齢化の進行とともに、需要の増加が見込まれておりますが、老朽化の著しい施設があることから、安全で安心な保健・福祉サービスの提供を維持・確保するため、計画的な改修や修繕が必要です。

また、民間の運営による高齢者施設が増加している社会情勢を踏まえて、適正な施設の配置や運営方法について検討していくことが必要です。

【基本方針】

保健・福祉施設については、保健・福祉サービスの需要やニーズを十分考慮した上で、福祉団体等への譲渡が可能な施設を検討していくとともに、存続が必要な施設については、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努めます。

【廃止予定の施設】

老人福祉センター、こぶしの家、田代老人福祉センター

「事業継続を伴う譲渡」

特別養護老人ホームつくし苑、養護老人ホーム成章園、ケアハウスほうおう

(8) 医療施設

対 象 施 設	
医療施設	
大館市立総合病院	大館市休日夜間急患センター
大館市立扇田病院	
計 3 施設	

【課題】

医療施設については、市の医療拠点として多くの人に利用されていますが、老朽化が進んでいる施設があり、医療環境の改善を図るために、計画的な改築や改修が必要です。

【基本方針】

医療施設については、地域の医療を担う基幹施設として、今後も施設の存続を図ります。

老朽化が進んだ施設については、改築や改修を行うとともに、市民に安全な医療環境を提供できるよう、適正な維持管理に努めます。

(9) 行政系施設

対 象 施 設	
庁舎等	大館市消防署北分署
大館市役所 本庁舎	大館市消防署田代分署
大館市役所 比内庁舎	第 1 分団 東台（他類似施設 129）
大館市役所 田代庁舎	田代防災備蓄倉庫（他類似施設 3）
大館市役所 三ノ丸庁舎	その他行政系施設
消防施設	総務課観音堂倉庫（他類似施設 6）
大館市消防本部	
計 148 施設	

【課題】

庁舎等の施設については、老朽化が進んでいる施設があり、良好な行政サービスの提供、来庁者の安全確保などの機能を図るため、改修や修繕などによる適正な維持管理が必要です。

また、消防施設については、消防庁舎の老朽化が著しいほか、耐用年数を経過した消防団の施設が多く存在していることから、老朽化対策による消防機能の維持・確保が必要です。

【基本方針】

庁舎等の施設については、新本庁舎（令和 2 年竣工）を含め、比内庁舎、田代庁舎においても、市民に親しまれ安心して利用できる施設となるよう、適正な維持管理に努めます。

消防庁舎については、防災拠点機能の維持・確保が必要であることから、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努めます。また、消防団の施設については、大館市消防団再編計画に基づいた適正配置を図るとともに、施設の統合を進めます。

【廃止予定の施設】

第 1 分団 池内（他類似施設 88）、大館水防倉庫

(10) 公営住宅

対 象 施 設	
公営住宅	市営狐台住宅
市営水門前住宅	市営前田住宅
市営新町住宅	市営南町住宅
市営中町住宅	市営みどり住宅
市営向町住宅	市営大谷地住宅
市営片山住宅	市営谷地の平住宅
市営餅田住宅	市営中島住宅
市営第1獅子ヶ森住宅	市営早口住宅
市営第2獅子ヶ森住宅	市営第2早口住宅
市営大森野住宅	市営大谷地特定公共賃貸住宅
市営御成町住宅	大館市大町借上住宅
計 21 施設	

【課題】

公営住宅については、建築後 30 年以上経過した住宅が複数存在していることから、計画的な建替えや改修が必要です。また、少子高齢化が進行する中、多様なライフスタイルやニーズにあった住宅づくりが必要です。

【基本方針】

公営住宅については、住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画に基づき、良質な公営住宅の形成に向け、存続・統合・廃止を検討します。存続が必要な公営住宅については、計画的に建替えを行うほか、改修や修繕による長寿命化を進めます。

また、公営住宅の建設や管理運営については、P F I など民間活力の導入を積極的に取り入れます。

(11) 公園

対 象 施 設	
公園	大館市味噌内農村公園（トイレ）
桂城公園（野外ステージ、トイレ）	大館市大谷農村公園
柳町児童公園（トイレ）	大館市大葛農村公園
駅前児童公園	大館市長部農村公園
清水堰児童公園（トイレ）	大館市森合農村公園
昭和児童公園（トイレ）	大館市小新田農村公園（トイレ）
前田児童公園	大館市中野農村公園（トイレ）
中道児童公園（トイレ）	大館市大野農村公園（トイレ）
御成児童公園（トイレ）	大館市本郷農村公園（トイレ）
城西児童公園（トイレ）	大館市越山農村公園（トイレ）
狐台児童公園（トイレ）	大館市代野農村公園（トイレ）
有浦児童公園（トイレ）	大館市茂屋農村公園
水門児童公園（トイレ）	大館市長坂農村公園
中道南児童公園（トイレ）	大館市岩野目農村公園
神明児童公園（トイレ）	大館市大巻農村公園
鉄砲場児童公園（トイレ）	大館市山田農村公園
松木児童公園	河川公園
釈迦内児童公園	長木川河川緑地（管理棟、トイレ）
片山三丁目児童公園（トイレ）	扇田地区米代川河川緑地（物置、トイレ）
鳳町児童公園	外川原地区米代川河川緑地（休憩棟）
大森野街区公園	根下戸地区米代川河川緑地
長岡児童公園（トイレ）	コミュニティ河川公園（トイレ）
伊勢堂児童公園（トイレ）	緑地公園
犬都記念公園	花岡工業団地公園
古片山下街区公園	二井田工業団地第1公園
農村公園	大館第二工業団地第2公園
大館市雪沢農村公園	大館第二工業団地第3公園
大館市葛原農村公園	大館第二工業団地第4公園
大館市寺崎農村公園（トイレ）	
計 53 施設	

【課題】

公園は、日常のやすらぎとなる生活空間として、多くの市民に利用されています。一方で、老朽化が進行している施設もあることから、利用者の安全を確保するため、計画的な修繕や更新が必要です。

また、地域住民の身近な施設であることから、市民との協働による管理運営について検討を進めることが必要です。

【基本方針】

公園については、大館市公園施設長寿命化計画などに基づき、安全対策を最優先に捉え、日常的な点検等による維持管理の実施や、計画的な修繕・更新による長寿命化に努めます。

また、地域住民が公園の管理運営に参画する機会を確保するなど、市民との協働による公園管理のあり方について検討します。

(12) 供給処理施設

対 象 施 設	
供給処理施設	大滝温泉集中管理施設
大館市粗大ごみ処理場	雪沢温泉ポンプ室
大館市し尿処理場	下内沢温泉ポンプ室
大比立鉱山坑廃水中和処理施設	大館市エコプラザ
大館クリーンセンター（PFI 施設）	
計 8 施設	

【課題】

供給処理施設については、建築後 30 年以上経過した施設が複数存在し、計画的な建替えや改修が必要です。

また、施設の建替えや維持には多額の費用が必要であることから、今後の人口規模に応じた処理機能の効率化が必要です。

【基本方針】

供給処理施設については、快適な生活環境の維持に欠かすことができない施設であり、処理機能の維持・確保が必要です。老朽化が進行している施設については、計画的な修繕・更新により長寿命化を進め、適正な維持管理に努めます。

し尿処理施設については、県や近隣市町村と連携を図りながら、処理機能の効率化について検討します。

【廃止予定の施設】

大館市し尿処理場

(13) その他の施設

対 象 施 設	
斎場・墓園	その他
大館市斎場	旧大館市立越山小学校
大館市ペット霊園	旧大館市立岩野目小学校
大館市小柄沢墓園	旧大館市立山田小学校
大館市十瀬野公園墓地	旧大館市立三岳小学校
大館市小森山墓地公園	旧大館市立大葛小学校
大館市田代墓地公園	旧大館市立花岡中学校
駐車場等	旧岩野目地域体育館
矢立峠駐車場	旧県公舎
早口駅前駐輪場	旧山田消防車庫
大館スカイパーキング	旧大館市立上川沿公民館
大館駅南北自由通路	旧大館市雪沢保育所
医師住宅・宿舎	旧大館市大葛保育所
大館市立総合病院 豊町医師住宅(他類似施設 2)	旧大館市立十二所公民館
大館市立扇田病院 宿舎 14号(他類似施設 4)	旧白沢ミニ通所センター
休憩所・便所	旧白沢通園センター
ハチ公生家トイレ	旧平滝公民館
長木川溪流トイレ・東屋	旧野開農業作業所
新町線休憩施設	旧正札竹村 新館棟
下川沿駅前トイレ	旧大館市立白沢幼稚園
市日便所	出口二集会所
いこいの森便所	田代産業会館
平滝自然観察教育林便所	大館市湯夢湯夢の里(普通財産)
十の瀬公衆便所	旧大館市立矢立公民館
荒沢公衆便所	旧天下町児童館
系滝公衆便所	旧田代診療所
大広手公衆便所	旧大館第 17 分団 葛原
踏原公衆便所	旧根井下住宅
夏越沢公衆便所	旧長森住宅
櫛の休憩所	旧大館市農産物集出荷加工施設
櫛の厠	
計 62 施設	

【課題】

その他の施設については、市民生活に及ぼす影響を考慮しながら、今後の施設のあり方について検討していくことが必要です。既に用途を廃止している施設については、有効利活用や譲渡について検討が必要です。

【基本方針】

その他の施設のうち、市民生活に深く関わりを持つ施設については、建物の老朽度や利用者数、維持管理費などを精査するとともに、市民サービス提供への影響を考慮しながら、施設の存続や廃止について検討します。

用途を廃止した施設については、譲渡や貸付けなど有効利活用を図るとともに、老朽化が著しく再利用が見込めないものは計画的に解体します。

【解体・譲渡予定の施設】

赤館医師住宅(他類似施設 3)、十の瀬公衆便所、旧岩野目地域体育館、他 25 施設

4.2 インフラ施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

対 象 施 設			
種別	路線数	延長 (m)	面積 (㎡)
市道	1,814	900,082	5,317,352
林道	113	272,236	-
農道	115	110,750	-
計	2,042	1,283,068	-

【課題】

道路は、市民生活や経済活動等において特に重要なインフラ施設であり、毎年、道路改良や修繕を実施しています。

今後、道路の維持管理費用は、老朽化の進行に伴って増加していくことが想定されています。道路利用者の安全で安心な交通環境の維持を図るためには、効率的で効果的な維持管理が必要です。

【基本方針】

道路については、利用者の安全を確保するため、巡回などによる日常点検等を徹底して行い、改良・修繕の早期着工など適切な維持管理に努めます。また、施設の維持管理に関する計画や方針等の策定に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

新たな道路整備については、都市計画や防災等の関連計画との整合を保ちつつ、整備の緊急性や重要性を総合的に勘案した上で計画的に推進します。

(2) 橋りょう

対 象 施 設		
構造区分	本数	面積 (㎡)
PC 橋	202	25,147
RC 橋	197	6,596
鋼 橋	117	27,609
その他	5	70
計	521	59,422

【課題】

橋りょうは、その多くが高度経済成長期に整備されており、更新時期の目安となる整備後 50 年を迎えることとなります。

そのため、橋りょうの維持管理費用は増加していきませんが、道路と同様に、利用者の安全で安心な交通環境を維持するためにも、効率的で効果的な維持管理が必要です。

【基本方針】

橋りょうについては、利用者の安全で安心な交通環境を確保するため、大館市橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、日常点検や専門技術者の定期点検を実施し、早期修繕の実施など適正な維持管理に努めます。

また、今後の修繕においては、「予防保全型」の修繕を実施することで、長期的な修繕費用の平準化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 水道

対 象 施 設 (管 路)		
種 類	延 長 (m)	割 合 (%)
導水管	17,121	2.5
送水管	51,091	7.5
配水管	609,343	90.0
計	677,555	100.0

対 象 施 設 (施 設)	
上水道	小規模水道
長根山浄水場	二ツ屋簡易給水施設
山館浄水場	箆谷簡易給水施設
矢立浄水場	石淵簡易給水施設
中山川原浄水場	小雪沢簡易給水施設
森合浄水場	黒沢簡易給水施設
長根山配水池 1 (他類似施設 13)	水沢小規模水道施設
葛原送水ポンプ場 (他類似施設 6)	一通小規模水道施設
中山取水場 (他類似施設 8)	大葛専用水道施設
商人留配水ポンプ場 (他類似施設 4)	
岩神坑水処理場	
計 41 施設	

【課題】

水道は、人口減少等による将来的な給水収益の減少が見込まれており、水道未普及地域解消事業や給水区域内未加入者の加入促進等による水道普及率・加入率の向上が必要です。

また、老朽化した施設の更新事業等により事業経営の効率化を図るとともに、今後も安全で安定した水の供給を継続するため、修繕・更新費用の平準化を進めるとともに、定期的な事業計画の見直しが必要です。

【基本方針】

上水道については、大館市水道事業経営戦略による統合事業計画等の関連計画に基づき、必要な整備を進めます。

また、定期点検等により施設の状態を把握するとともに、老朽化が進行している施設については、計画的な修繕・更新により長寿命化を進め、適正な維持管理に努めます。

(4) 工業用水道

対 象 施 設 (管 路)		
種 類	延 長 (m)	割 合 (%)
送水管	9,661	53.9
配水管	8,272	46.1
計	17,933	100.0

対 象 施 設 (施 設)	
工業用水道第 1 取水場	工業用水道第 2 配水池
工業用水道第 1 配水池	工業用水道第 3 取水場
工業用水道第 2 取水場	工業用水道第 3 配水池
計 6 施設	

【課題】

工業用水道は、市営二井田工業団地、県営大館工業団地、県営大館第二工業団地を給水区域とし、工業用水を供給しています。

今後も、安定した水の供給を維持するための施設の適正な維持管理及び、施設等の更新に向け費用を確保することが必要です。

【基本方針】

工業用水道は、地域経済はもとより、雇用の確保にも寄与しており、重要な産業基盤を支えるものとなっていることから、良質な水を安定して供給するとともに、将来の資金確保の対策を実施し健全な経営を続けることが必要です。

については、施設等の点検・診断に基づいた、計画的な修繕・更新により、長寿命化を進め適正な維持管理に努めます。

(5) 下水道

対 象 施 設 (管 路)		
種 類	延 長 (m)	割 合 (%)
公共下水道	318,404	75.6
農業集落排水	102,897	24.4
計	421,301	100.0

対 象 施 設 (処 理 施 設)	
大館市餌釣地区農業集落排水処理施設	大館市八木橋地区農業集落排水処理施設
大館市山館地区農業集落排水処理施設	大館市小新田羽立地区農業集落排水処理施設
大館市真中地区農業集落排水処理施設	大館市独鈷中野地区農業集落排水処理施設
大館市麓西地区農業集落排水処理施設	大館市岩野目地区農業集落排水処理施設
大館市四羽出地区農業集落排水処理施設	大館市山田地区農業集落排水処理施設
大館市十二所北地区農業集落処理排水施設	
計 11 施設	

【課題】

下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業により整備を推進していますが、農業集落排水事業については、将来、公共下水道事業への統合を予定しています。

公共下水道事業は整備に多額の費用を要することから、計画的かつ効果的な整備を進め、財政負担の平準化を図るとともに、既存施設の老朽化や災害による処理能力の低下を防止し、今後とも安定した処理機能を維持していく必要があります。

【基本方針】

下水道については、今後とも公衆衛生の向上を図るため、大館市生活排水処理整備構想等の関連計画に基づき、必要な整備を進めます。

また、既存の施設については、点検・診断により施設の状態を把握するとともに、老朽化が進行している施設については、計画的な修繕・更新により長寿命化を進め、適正な維持管理に努めます。

4.3 廃止予定の施設一覧

	名 称	建築 年度	構 造	床面積 (㎡)	備考
1	大館市民体育館	S38	鉄筋コンクリート造	2,354.14	R01 解体
2	大館市立武道館	S45	木造	466.00	R01 解体
3	大滝温泉スキー場(ヒュッテ)	S54	木造	50.00	R01 解体
4	大館市観光案内所	S56	鉄骨造	70.90	R02 解体
5	大館市山館児童館	S42	木造	266.63	R01 解体
6	大館第1分団 柄沢	S60	木造	9.93	H30 解体
7	大館第8分団 大明神	H 2	木造	9.94	R02 解体
8	比内第4分団 笹館上	S45	木造	4.97	H30 解体
9	水門町倉庫	S49	木造	823.02	R02 解体
10	旧水防倉庫	S45	コンクリートブロック造	58.28	H30 解体
11	教育委員会倉庫	S48	木造・鉄骨造	33.04	H30 解体
12	市営東台住宅	S31	コンクリートブロック造	436.32	H29 解体
13	市営根井下住宅			2,076.59	
	根井下住宅 1号、2号 他	S33	コンクリートブロック造	1,035.86	H30 解体
	根井下住宅 8号~10号 他	S33	コンクリートブロック造	1,040.73	
14	旧大館市立雪沢小学校	H 7	木造・鉄筋コンクリート造	2,860.07	R01 譲渡
15	旧大館市立長走小学校	S31	木造・軽量鉄骨 外	1,354.68	R01 解体
16	旧正札竹村 立体駐車場	S52	鉄骨造	2,811.45	H29 解体
17	旧正札竹村 本館棟	S44	鉄筋コンクリート造	6,165.72	R01 解体

(19,851.68)

	名 称	建築 年度	構 造	床面積 (㎡)	備考
18	大館市農村婦人の家	S57	木造	471.22	
19	大館市高齢者生産活動施設	S60	木造	399.17	
20	大館市勤労青少年ホーム	S40	鉄筋コンクリート造	986.58	
21	花岡体育館	S53	鉄骨造	999.40	
22	大館市地域種苗センター	H 5	木造及び鉄骨造	602.10	
23	大館市立城南保育園分園	S50	木造	1,045.69	集約化
24	大館市立松峰児童館	S49	木造	375.69	
25	大館市立老人福祉センター	S44	コンクリートブロック造	678.84	
26	大館市特別養護老人ホームつくし苑	H10	鉄筋コンクリート造	5,175.95	事業継続
27	大館市養護老人ホーム成章園	H 元	鉄筋コンクリート造	2,858.30	事業継続
28	大館市こぶしの家	S58	木造	457.93	
29	大館市ケアハウスほうおう	H10	鉄筋コンクリート造	3,520.37	事業継続
30	大館市田代老人福祉センター	S55	鉄骨造	669.96	

	名 称	建築 年度	構 造	床面積 (㎡)	備考
31	第1分団 池内 他88施設			892.83	
120	大館水防倉庫	S27	木造	86.11	
121	大館市し尿処理場	S59	鉄筋コンクリート造	4,226.35	
122	赤館医師住宅 他3施設			895.62	
126	十の瀬公衆便所	H 2	木造	3.64	
127	旧大館市立越山小学校	S50	鉄筋コンクリート造	1,377.61	
128	旧大館市立岩野目小学校	H 3	鉄筋コンクリート造	2,494.52	
129	旧大館市立山田小学校	S47	鉄筋コンクリート造	1,650.19	
130	旧大館市立三岳小学校	S29	木造	741.30	
131	旧大館市立大葛小学校	H 2	鉄筋コンクリート造	3,673.00	
132	旧大館市立花岡中学校	S36	鉄筋コンクリート造	3,534.54	
133	旧岩野目地域体育館	S37	鉄骨造	715.00	
134	旧県公舎	S37	木造	52.92	
135	旧山田消防車庫	S50	コンクリートブロック造	26.04	
136	旧大館市立上川沿公民館	S54	木造	736.03	
137	旧大館市雪沢保育所	S61	木造	324.75	
138	旧大館市大葛保育所	H 4	木造	367.41	
139	旧大館市立十二所公民館	S48	木造	532.16	
140	旧白沢ミニ通所センター	S42	木造	71.14	
141	旧白沢通園センター	S42	木造	959.18	
142	旧平滝公民館	S53	鉄骨造	157.89	
143	旧野開農業作業所	S51	木造	105.99	
144	旧大館市立白沢幼稚園	S39	木造	497.17	
145	出口二集会所	S48	木造	105.70	
146	田代産業会館	S60	鉄骨造	853.20	
147	旧大館市立矢立公民館	S52	木造・鉄骨造	630.20	
148	旧天下町児童館	S44	木造	319.10	
149	旧大館第17分団 葛原	H 4	木造	9.94	
150	旧長森住宅	S43	コンクリートブロック造	1,093.78	
151	旧大館市農産物集出荷加工施設	S60	鉄骨造	310.50	

(45,685.01)

65,536.69

第5章 公共施設等総合管理計画の推進に向けて

5.1 推進体制の整備

本計画を策定するために組織した「計画策定推進会議」を「計画推進会議」に移行し、公共施設等の最適な配置の実現に向けた取り組みを全庁横断的に進めます。

「計画推進会議」の事務局を総務部管財課に置き、公共施設等の管理に関する情報については全庁的な集約・共有化を図り、総合的に管理していきます。

5.2 公共施設等の情報の共有化

本計画を推進するためには、市民との合意形成が不可欠であることから、市のホームページで公共施設等の利用状況や収支情報などを公表し、市民と情報を共有化した上で、共に行動できる環境づくりに努めます。

5.3 官民連携の推進

公共施設等の更新などにあたっては民間の資金やノウハウの活用を検討し、運営コストの削減や公共サービスの向上に有効であると判断した場合には、PPP/PFIなどの官民連携手法を積極的に活用していきます。

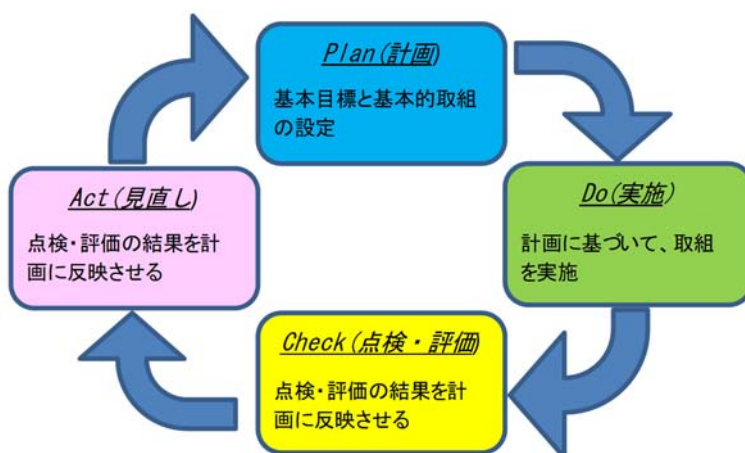
5.4 個別施設計画等の策定に向けて

国のインフラ長寿命化計画等を踏まえ、個別施設ごとの計画（長寿命化計画）が策定されていない施設については、本計画の基本的な方針に基づき計画を策定するものとします。

5.5 計画の進行管理

本計画及び今後策定する個別計画はPDCAサイクルによる進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを実施します。

PDCAサイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の推進イメージ



計画策定・改訂の経緯

年 月 日	内 容
平成 28 年 6 月 30 日	公共施設等総合管理計画策定推進会議発足
平成 28 年 7 月 26 日	第 1 回公共施設等総合管理計画策定推進会議開催 ・計画書策定項目の協議 ・計画書策定スケジュールの協議
平成 28 年 8 月 8 日 ～ 9 月 9 日	公共施設に関する市民アンケートの実施 ・配布数 2,134 通、回収数 1,044 通、回収率 48.9% ・対象者：市内在住者及び短期大学の学生
平成 28 年 11 月 9 日	第 2 回公共施設等総合管理計画策定推進会議開催 ・計画書（素案）の協議 ・アンケート調査結果の報告、協議 ・施設カルテの協議
平成 28 年 11 月 24 日	第 3 回公共施設等総合管理計画策定推進会議開催 ・計画書（素案）の協議、決定
平成 28 年 12 月 26 日 ～平成 29 年 1 月 20 日	パブリックコメントの実施 ・意見提出者数 5 人、意見数 10 件
平成 29 年 2 月 2 日	第 4 回公共施設等総合管理計画策定推進会議開催 ・計画書（成案）の協議、決定 ・パブリックコメント実施結果の報告、協議
平成 29 年 3 月	公共施設等総合管理計画書策定
令和 4 年 3 月 18 日	第 2 回公共施設等総合管理計画策定推進会議開催 ・計画書改訂（案）の協議、決定
令和 4 年 3 月 28 日	公共施設等総合管理計画改訂（5 年毎の見直し）
令和 5 年 3 月 17 日	第 1 回公共施設等総合管理計画策定推進会議開催 ・計画書一部改訂（案）の協議、決定
令和 5 年 3 月 20 日	公共施設等総合管理計画の一部改訂

大館市公共施設等総合管理計画(平成 29 年度～令和 13 年度)

発行 大館市(総務部管財課)

〒017-8555 秋田県大館市字中城 20 番地

TEL : 0186-43-7038 FAX : 0186-49-1198

ホームページ : <https://www.city.odate.lg.jp/>

E メール : kan-sisetu@city.odate.lg.jp